

令和7年度栗山町政策評価事業 評価対象事業及び評価結果集計表

担当課所	R7 計画事業数	R7評価対象			R7事中・一次内部評価(担当課)					R7事中・二次内部評価(副町長)					R7事中・最終内部評価(町長)					R7事後・内部評価(担当課のみ)				
		一次 内部評価	二次・最終 内部評価	外部評価	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し
総務課	14	14	5	0	11	0	2	1	0	3	0	0	2	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	
税務課	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企画財政課	11	11	6	0	11	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
住民保健課	6	5	4	0	5	0	0	0	0	3	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	
福祉課	16	16	10	1	16	0	0	0	0	10	0	0	0	0	9	0	0	1	0	0	0	0	0	
定住推進課	3	3	3	0	2	0	0	0	1	2	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	
環境生活課	10	10	5	0	10	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設課	18	18	14	0	18	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	
上下水道課	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林課	12	12	6	0	12	0	0	0	0	4	0	2	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	
商工観光課	9	9	6	1	8	0	1	0	0	4	0	2	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	
学校教育課	21	21	8	0	21	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会教育課	20	20	8	1	18	0	0	2	0	6	0	0	2	0	6	0	0	2	0	0	0	0	0	
介護福祉学校	4	4	2	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
議会事務局	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防署	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	154	153	78	3	146	0	3	3	1	68	0	5	5	0	66	0	6	6	0	0	0	0	0	
割合		99.35%	50.65%	1.95%	95.42%	0.00%	1.96%	1.96%	0.65%	87.18%	0.00%	6.41%	6.41%	0.00%	84.62%	0.00%	7.69%	7.69%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
事業区分	R7 計画事業数	R7評価対象			R7事中・一次内部評価(担当課)					R7事中・二次内部評価(副町長)					R7事中・最終内部評価(町長)					R7事後・内部評価(担当課のみ)				
		一次 内部評価	二次・最終 内部評価	外部評価	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し	①計画通りに 進める	②改善を検討 (事業費)	③改善を検討 (事業内容)	④改善を検討 (その他)	⑤抜本の見直 し
生活環境	ごみ処理	4	4	4	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
	環境・エネルギー	3	3	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	防災	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	消防・救急	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	生活安全	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育	学校教育	25	25	10	0	25	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	
	生涯教育	8	8	2	0	7	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
	自然環境教育	4	4	4	1	3	0	0	1	0	3	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	
	スポーツ	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	芸術・文化	3	3	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	国際・地域間交流	2	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
医療・保健・福祉	保健	5	4	3	0	4	0	0	0	0	2	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	
	地域医療	2	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
	児童福祉	8	8	5	0	8	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
	高齢者福祉	4	4	3	0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
	地域福祉	3	3	2	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
	障がい者福祉	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業	農林業	15	15	9	0	15	0	0	0	0	7	0	2	0	0	7	0	2	0	0	0	0	0	
	商工業	4	4	3	0	4	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	
	観光・交流	4	4	4	1	3	0	0	0	1	3	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	
	雇用環境	2	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
都市基盤	道路・交通	7	7	7	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	
	住宅・住環境	5	5	3	0	5	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	
	上・下水道	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	河川	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	街なみ・景観	5	5	5	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
地域経営	コミュニティ活動	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	行政経営	11	11	4	0	11	0	0	0	0	3	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	
	情報共有と町民参加	8	8	4	0	6	0	2	0	0	2	0	1	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	
合計	154	153	78	3	146	0	3	3	1	68	0	5	5	0	66	0	6	6	0	0	0	0	0	
割合		99.35%	50.65%	1.95%	95.42%	0.00%	1.96%	1.96%	0.65%	87.18%	0.00%	6.41%	6.41%	0.00%	84.62%	0.00%	7.69%	7.69%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
1	中間処理(リサイクル)を行い、再資源化を推進します。	資源物の適正分別、中間処理による再資源化を推進することにより、循環型社会の形成を図ります。	①適正な分別による資源物再利用の推進：リサイクルセンター等における資源物の再分別、再利用の推進 ②効率的な外部処理による資源物再利用の推進：木くず類を再生チップ、繊維類及び廃プラスチック類は固形燃料として再利用	環境生活課	○	-	○	-	①計画通りに進める	資源物の適正処理の推進及び中間処理による再資源化については、継続的な呼び掛けが必要であり、引き続き、町広報などを活用した住民への情報発信を行うこと。特に、資源化の推進及び排出量の減容につながる生ごみ処理機器等補助制度については、積極的な情報提供に努めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
2	ごみの正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。	ごみの発生抑制や適正な分別を行う体制づくりを進め、分別意識の高揚及びごみ排出量の減少による地域の環境美化を図る。	①ごみの発生抑制や排出量の減量、適正分別の徹底を図るための啓発(広報活動) ②啓発パンフレットの作成(R6.4に向けた周知活動) ③小・中学生に対する教育活動の実施 ④ポイ捨て看板の設置や不法投棄パトロールの充実 ⑤地域の住民や環境推進員との連携による分別理解の推進 ⑥R6.4新たなごみ分別に向けた地域住民への周知活動 ⑦食品ロスの普及活動	環境生活課	○	-	○	-	①計画通りに進める	令和6年4月からごみ分別の方法が変更となったが、1年を経過しても十分に認識されていないことから、引き続き、町民等への説明会や見学会の開催、町広報などを通じた町民への情報提供を積極的に行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
3	広域組合の共同処理(焼却・埋立)により、安定したごみ処理体制を構築します。	広域運営による廃棄物共同焼却処理や最終処分場の整備により、安定的かつ長期的なごみ処理体制の構築を図る。	①道央廃棄物処理組合(焼却) ②道央廃棄物処理組合(最終処分場)	環境生活課	○	-	○	○	①計画通りに進める	本町の最終処分場については焼却灰を受け入れられない施設であることから、処分にあたっては引き続き関係市と協議を行うとともに、他の方法についての情報収集及び検討を行うこと。また、広域の最終処分場に係る候補地選定については慎重に行うとともに、本町の最終処分場の埋立量を鑑み、並行稼働や閉鎖も踏まえた一体的な検討を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
4	ごみ処理施設・設備など計画的な更新・修繕を行います。	R6.4供給開始の広域焼却開始に伴い、施設の統合や設備等の計画的な整備により、ごみ処理体制の確保を図る。	①堆肥化施設稼働停止に伴う施設の利活用 ②旧最終処分場(H4~H22)閉鎖 ③リサイクルセンター・堆肥化施設機器・設備の改修等 ④ごみ収集車の更新 ⑤最終処分場の移設(第2⇒第3)	環境生活課	○	-	○	-	①計画通りに進める	リサイクルセンター整備に係る方針について、コスト面・作業効率面等から比較検討し、早急に協議を進めること。リサイクルセンターの機器については、経費の節減や延命化を図るための計画的な修繕や保守点検を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、リサイクルセンターに関しては、関係者とも協議しながら、外部委託も含めた検討を進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
5	再生可能エネルギーによる温室効果ガスの排出抑制など地球温暖化対策を推進します。	温室効果ガスの排出抑制対策を実施することにより、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す。	①地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 ②一般家庭・事業所への補助制度の推進 ③令和4年度作成の地球温暖化対策実行計画区域施策編による新たな温室効果ガス排出量抑制対策の実施及び吸収源対策の検討・実施	環境生活課	○	-	○	○	①計画通りに進める	地球温暖化対策については、実効性ある事業展開を図るため、全庁・全町的な取組推進に向けた情報発信や関係課・関係機関等との連携を図ること。熱中症対策については、涼み処の開設も行われていることから、次年度に向けた情報整理などを行うこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、本事業を推進していくための継続的な普及啓発、また、今後の具体的な事業展開に向けた実施計画の検討など進めること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、ゼロカーボン(温室効果ガス排出量の実質ゼロ)については、別事業で進めているネイチャーポジティブ(自然再興)とも密接に関わる取り組みとして、その全体像を関係者と共有しながら具体的な事業展開と体制づくりを進めること。また、熱中症対策については、町内事業者等へ対する支援策についても後期実施計画策定において検討を進めること。
153	公共施設等の空調設備を計画的に整備します。	・気温上昇に対応するための公共施設等空調設備の整備	①公共施設等空調設備の整備	総務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	資材費、人件費とも高騰していることから、より経済的な手法により整備を実施すること。	-	-	-	-
154	生物多様性の保全を普及推進します。	生物多様性の保全を普及推進することにより、町民と自然が共生する持続可能なまちづくり意識の醸成を図る。	生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現に向けた取組を展開する。 ①研究会(協議会)の設立及び協議 ②イベント・啓発活動の実施 ③関係機関・団体(事業所)・町などによるネイチャーポジティブに資する取組の実施 ④環境省「自然共生サイト」の認定 ⑤(仮称)環境基本計画の策定 ⑥環境基本条例の制定	環境生活課	○	-	-	-	①計画通りに進める	関係課や関係機関・団体との打ち合わせの実施、環境省などからの情報収集等を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けた具体的な目標の設定や町内外への啓もう活動に取り組んでみたい。	-	-	-	-
6	防災知識啓発、地域防災活動を推進します。	町民の防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練等を通じ、防災関係機関等との連携を強化し、被害の防止・軽減を図り住民生活の安全確保に努める。町内会などの組織を生かした自主防災組織の設置、防災リーダーの育成に努め、災害時の協力体制の確立を図る。	①総合防災訓練：防災訓練計画に基づき、年1回住民、団体、各関係機関と協力連携して防災訓練を実施し地域住民の防災意識の向上を図る。 ②職員防災訓練：災害時における避難所の開設、情報収集、伝達等災害対策本部職員としての行動が円滑に行えるよう年1回職員の訓練を行う。 ③栗山町避難所マニュアルの作成および訓練実施 ④防災知識啓発等：町民への防災の知識普及のため、防災・減災に関する防災教室・講演や町ホームページ・広報への掲載する。 ⑤自主防災組織設置における支援 ⑥地域リーダーの育成：北海道地域防災マスター認定研修会(北海道主催)の受講などにより、地域防災リーダーを養成する。 ⑦避難行動要支援者個別支援計画の策定	総務課	○	-	-	○	④改善を検討(その他)	今後の展開・方向性に記載のとおり、幅広く関心をもってもらう取組について検討を進めること ※今後の展開・方向性：従来の取り組みだけでは、無関心層に関心を持ってもらうことが難しいため、新しい取り組みが必要と思われる。今年度実施した、備蓄倉庫一般公開などのような新たな取り組みを検討しなければならない。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
7	災害時の危機管理体制の充実化を図ります。	災害時における災害用物資や燃料等の確保、災害情報等の収集・伝達の体制を整備し、応急対策活動をスムーズに行い住民等の生命・身体及び財産を災害から保護する。	①災害用物資の購入・管理 ②非常用電源設備整備 ③燃料の確保 ④気象情報を適切に把握する仕組みを検討 ⑤災害発生時における情報伝達手段の構築	総務課	○	-	-	○	③改善を検討(事業内容)	避難所の収容人数の見直しに加え学校統合に伴い、避難所の選定は見直しが必要である。それに伴う非常用発電設備の整備など避難所の環境整備についても検討をすすめること。	-	-	-	-
8	消防車両などを計画的に更新します。	消防の任務を適切に遂行するために車両を更新し、地域住民の生命・身体・財産を守り被害を軽減する。	①消防活動・救急活動に欠かすことのできない各種消防車両について、老朽化に伴い、計画的に更新し、消防・救急体制の充実強化を図ります。	消防署	○	-	-	-	①計画通りに進める	災害の発災時はもとより日常における予防啓発等においても、配備が待たれる車両である。納入までの進捗状況について契約業者と連絡を密に取りながら事業を進めていくこと。	-	-	-	-
9	現場活動する隊員の安全を守るため、装備品を整備、更新します。	消防の任務を適切に遂行するために資器材を更新し、地域住民の生命・身体・財産を守り被害を軽減する。	①職員防火衣の更新 ②リユース型感染防止衣の更新 ③空気呼吸器本体・空気ポンプの更新	消防署	○	-	-	-	①計画通りに進める	隊員の安全を確保する為に必要な装備品の整備及び更新を第一とし、必要を明確にした上で更新時期を検討していく事とする。	-	-	-	-
10	AEDの活用など救急救命講習を実施します。	一般町民による心肺蘇生及びAEDの取り扱い方法を広く普及させることにより、救命率の向上を目指す。	①広報誌及びホームページを活用し、広く救急救命講習の受講依頼を行い、AEDを含めた救急救命講習を実施する。 ②広報誌及びホームページ等を活用し、AEDの設置拡大のPR活動を行い、事業所等に幅広く周知する。	消防署	○	-	-	-	①計画通りに進める	今後とも引き続き広報・PR活動を実施し、救急救命講習受講者数の増加を図る。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
11	老朽化した消防施設等を改修・整備します。	老朽化した消防施設を計画的に改修・整備し、消防・救急体制を維持する。	老朽化した施設の改修・整備について個別施設計画に基づいて整備を進める(現状、消防庁舎、消防職員待機宿舎、各分団庁舎の老朽化が著しく、将来性を踏まえ上で長寿命化の修繕又は建替えについての選択を含めて検討をしていく必要がある。	消防署	○	-	-	-	①計画通りに進める	今回の外壁・屋根塗装によって建物の長寿化が一定期間図られたところではある。今後についても予防保全的な点検・修繕を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ること。同時に待機宿舎(職員住宅)の将来的な必要性についても検討を重ねてほしい。	-	-	-	-
12	消防団施設の更新など、消防団活動の充実・強化を図ります。	消防任務を適切に遂行するため、消防団施設及び設備の更新等により消防団活動を充実強化し、地域住民の生命・身体・財産の確保と被害の軽減を図る。	①屋外拡声放送設備整備(角田・雨煙別・継立・日出・南学田) ②第2分団第2部(雨煙別)庁舎 外壁・屋根塗装(令和8年度 ※前回施工平成28年/2016年) ③第3分団第1部(継立)庁舎 外壁・屋根塗装(令和7年度 ※前回施工平成27年/2015年) ④消防団員用被服一式(令和4年度事業 事業総額 被服一式 3,338,038円) ⑤雨衣の更新(令和4年度事業 事業総額 雨衣 1,362,240円)	消防署	○	-	-	-	①計画通りに進める	今後についても、消防団、地域住民と情報共有を図り、個別施設計画に基づき優先度を考慮しながら事業を進めていくこと。	-	-	-	-
13	交通安全運動及び交通安全施設整備を推進します。	交通安全に対する町民一人ひとりの意識を高めるとともに、町道への道路警戒標識等の設置により、交通事故の抑止を図る。	①交通安全運動・教育の推進 ②交通安全施設整備	環境生活課	○	-	-	-	①計画通りに進める	交通安全の啓発については、引き続き、警察署や関係機関・団体と連携しながら取り組むこと。自転車ヘルメットの助成(補助)については、着用率向上のためにも、後期での助成に向けた準備を早急に進めること。	-	-	-	-
14	高齢運転者の免許証自主返納を支援します。	高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納しやすい環境を整えることで高齢者の運転免許証の自主返納を促すとともに、免許返納後の日常生活における交通手段について支援します。	①高齢運転者免許証自主返納支援事業の運用 ②ハイヤー利用券の作成	環境生活課	○	-	-	-	①計画通りに進める	高齢者による死傷事故がメディアで大きく取り沙汰されていることから、警察署や自動車学校などと連携して、運転免許証自主返納制度の周知を図ること。支援内容について、アンケート結果などを踏まえて、早急に見直し内容を整理すること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
15	地域の防犯・安全運動を推進します。	関係機関・団体・地域と密接に連携しながら、防犯活動を継続して展開し、犯罪のない明るい安全な地域社会の構築を図ります。	①関係機関及び団体との連携体制の構築 ②防犯カメラの設置及び運用 ③街路灯の設置及び維持管理に対する補助支援	環境生活課	○	-	-	-	①計画通りに進める	防犯活動については、引き続き、警察署、地区防犯協会、関係機関・団体等と連携して取り組むこと。防犯カメラや防犯灯の設置や整備等についても、警察署、関係機関・団体、地域住民等と協議しながら進めていくこと。	-	-	-	-
16	消費生活に関する啓発活動の支援や相談窓口の充実を図ります。	・消費者保護の為、消費生活に対する正しい情報と知識の普及活動を行う。 ・複雑・多様化する消費者問題に適切な対応ができるよう、関係機関と連携体制の充実を図るとともに、消費生活相談窓口の存続について検討する。	①消費生活についての意識啓発や消費者まつり等の活動を実施する栗山消費者協会へ補助。 ②毎週、月・木曜日の午後(13:00~16:00)及び毎月第2・第4水曜日の午後(13:00~15:00)に、勤労者福祉センターにおいて、消費相談員による消費生活相談窓口を開設。 ③相談員の高齢化や相談内容の複雑化に伴い、消費生活相談窓口の存続が困難な状況である為、南空知4町(南幌町、長沼町、由仁町、栗山町)において、今後の消費生活相談窓口について対応策を協議する。 ④消費生活関わる情報の提供と併に、悪徳商法被害の防止など啓発事業を実施する。	商工観光課	○	-	-	-	①計画通りに進める	悪質商法の手口はさらに巧妙化し、消費者問題は年々多様化・複雑化している。特に最近はオンライン取引による相談が増加し、困難な相談内容がとなっている。町民が安心して消費生活を送ることができるよう広域による消費相談室の体制を維持継続し、相談員の更なるスキルアップに加え、関係機関との連携に努めること。	-	-	-	-
17	利用者が快適に墓参できる墓園・墓地の環境づくりを進めます。	栗山町墓園及び共同墓地の環境美化や施設整備をすることで、利用者の弔い・慰霊の心情に配慮し墓参における快適性を向上させる。	①墓園・墓地の環境美化 ②町営合葬墓整備に向けた検討・調査 ③区画の受付・提供区画の整備 ④墓園入口道路の整備	環境生活課	○	-	-	-	①計画通りに進める	墓地の環境整備について、倒木のおそれ懸念されることから、定期的な現地確認を行うこと。また、墓園の環境整備について、墓じまいなどにより返還が新規申し込みを上回っている状況にあり、合葬墓の整備も含めた総合的な検討を行うこと。	-	-	-	-
18	学校教育におけるICTの利活用を推進します。	子どもたちへのICT環境を整備し、知識基盤型社会を生き抜く力を育てる。	①協働学習、情報教育に適したICT環境(一人一台端末、デジタル教科書、学習用ソフト等)を構築する。 ②ICT機器の運用、授業での活用支援のためICT関連事業者へ相談等ができる環境を構築する。 ③各家庭へのWiFi環境の整備を推進し、一人一台端末の持ち帰りによる家庭学習の充実を図る。	学校教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	端末持ち帰りにおける活用方法についての支援、プログラミング教室の開催などICTを最大限に活用した学習活動を展開し、子どもの主体的な学びの深化・充実を図り、これまで以上に「個の学び」と「協働的な学び」を一体的に行った。学校用1人1台端末の更新の継続作業、支援員の配置および役割の明確化とその効果検証など教育DXの推進や義務教育学校の導入を視野に入れた調査など、新たな時代の学びを支える、安全・安心で快適な教育環境を整備した。今後は、一人一台端末の円滑な更新およびICT支援員の業務内容の明確化を図ること。また、ネットワーク環境の改善、情報リテラシー教育について調査研究を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
19	小中学校の英語教育の質的向上、充実を図ります。	英語発音や国際理解教育の向上を図る。	①現行のALT2人体制を維持。2人とも日本語でのコミュニケーション能力に優れており、英語指導に関するトレーニングを受け、スキルを習得した人物の派遣が可能な民間委託とする。中学校においては、ネイティブスピーカーである外国語指導助手と生徒が直接	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	民間企業から派遣されたALT2名を各小中学校へ配置し、外国語の授業等において質の高いネイティブな英語に接する機会を提供できた。また、学校生活全般を通して、ALTと交流することで、児童生徒の異文化への興味関心を高めることができた。今後も、早い発達段階からALTと交流する場を設け、児童生徒の異文化や英語に関する興味、関心を高め、理解を深める機会を安定的に提供することを望む。	-	-	-	-
20	児童生徒の学力向上に向けた指導機能の充実等を図ります。	教育指導に関する高い専門性をもつ人材の配置や、子どもたちの学力や学習状況を的確に把握することで、学校教育の充実と教職員の資質向上を図る。	①教育委員会事務局に『指導主事』を置き、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。 ②全学年における「基礎的・基本的な学力」を測定するため小学2～6年生及び中学1～3年生で「全国標準学力検査」等を実施する。	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	全国学力学習調査では、小中学校とも国語と算数の結果に課題があった。児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用する必要がある。学校全体としての改善プランの作成や児童生徒個々の指導方法に工夫を行い、学力向上を図ること。また、専門家からの指導を継続的に受け、ICTの活用を含めた指導方法の改善および小中学校が連携した改善に取り組み授業改善につなげること。	-	-	-	-
21	特別支援教育を推進します。	学習や学校生活に困難さを抱える児童生徒に対する個別指導の充実を図る。	①特別支援教育支援員の配置 ②特別支援教育介助員(看護師)の配置 ③特別支援教育推進協議会の開催 ④くりっこファイルの活用	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	特別支援教育支援員の配置により児童生徒への支援が充実した。また、研修会および視察研修により、教職員等の専門性の向上により特別支援教育の推進が図られた。なお、支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、今後の適切な支援員の配置について調査研究を進めること。	-	-	-	-
22	教職員による学校事務(校務)の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を増やします。	ゆとりを持って子どもと向き合い指導力を発揮できる環境を整備し、学校教育の質の維持向上を図る。	①北海道公立学校校務支援システム利活用の推進 ②学校事務補助職員の配置 ③高速プリンターの導入 ④校務用PCの計画的な更新	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	学校事務補助職員を3名配置した。また、入学式・始業式に係る休業日の変更、指導要録の電子化などを実施した。教職員の時間外在校等時間は、「45時間以内」を達成し、「1か月平均24.2時間」で昨年度より減少した。今後も学校と教育委員会において連携を図りながら校務のDX化、業務改善を行いながら働き方改革を進めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
23	幼保小中一貫教育連携プログラムを推進します。	学びと育ちの連続性を大切にしながら、就学前から小・中学校への円滑な接続を図ることで、子どもたちの成長をきめ細やかに支援する。	①幼保小中一貫教育連携プログラムの推進 ②(仮称)「栗山町幼保小中一貫教育連携推進委員会」の設置し、幼稚園・保育園・認定こども園、小学校及び中学校が協働で連携接続する場として、それぞれの教職員間における定期的な交流と情報交換を行う。	学校教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	幼保小中一貫教育連携推進委員会を開催し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校において、保育士・教職員間の交流連携が図られた。小学校への円滑な接続が図られるよう、0～5歳児のアプローチカリキュラム、小・中学校入学後のスタートカリキュラムをまとめた「幼保小中一貫教育プログラム」の作成に向けて引き続き実践・検証を積み重ねること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
24	いじめや不登校などの問題行動の未然防止と早期解決を図ります。	いじめや不登校、問題行動に対する教育相談体制の充実を図る。	①教育相談員の配置(1名) ②スクールカウンセラーの活用 ③Hyper-QUテストの実施 ④福祉部局との連携強化 ⑤(仮称)栗山町いじめの防止等に関する条例の策定(令和5年度策定予定) ⑥(仮称)栗山町いじめの防止等に関する条例に基づき、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処等について定め、小・中・高・介護学校とも連携し、いじめについて話し合う「子ども会議」を毎年開催し、児童生徒が安心して生活し、健やかに成長できる環境整備を行う。	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	専門相談員(公認心理士)を配置した。また、悩みやいじめに関するアンケート、道徳授業研修、情報モラル教育、いじめ問題専門委員会の開催などいじめへの防止に向けた各種取り組みを実施し、いじめ問題への迅速かつ適正な対応を組織的に行うことができた。引き続き、学校、地域、その他の関係者との強い連携のもと、いじめ防止に取り組むこと。	-	-	-	-
25	「子ども夢づくり基金」を活用し、児童生徒のスポーツ・文化活動を支援します。	子ども夢づくり基金を活用した保護者への金銭的負担軽減を通じて、児童生徒のスポーツ・文化活動の場を広げる。	①スポーツ・文化活動の支援 ②子ども夢づくり基金運営委員会の出席者への謝礼	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	児童生徒14名に交付し、スポーツ・文化活動の支援を行った。現在の基金残高を踏まえ、今後の事業運営について計画的な見直しをすること。また、本制度の周知の徹底を図るため、町ホームページや広報の他、テトルや関係団体へ直接PRするなど創意工夫が必要である。	-	-	-	-
26	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進します。	地域にあったコミュニティ・スクールの仕組みを構築し、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できる、質の高い学校教育の実現を図る。	①学校運営協議会の充実 ○学校、保護者、地域の方々がともに知恵を	学校教育課	○	-	○	-	①計画通りに進める	学校運営協議会を実施し、地域と学校の協働体制の構築に向けて協議できた。令和8年度の組織一本化に向けて、具体的な組織づくり、地域との連携の具体策を講じ「地域と共にある学校づくり」を実現できるよう、引き続きコミュニティ・スクールの推進を図ること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、課題・問題点としている双方向的視点での協議会運営に向けて、引き続き協議を進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
27	児童生徒の登下校時の安全・安心を確保します。	児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを進め、事故防止を図る。	①校区安全マップの作成・・・校区の危険箇所を明らかにする ②スクールバスを安全に運行する ③栗山町通学路安全推進会議による通学路の合同点検を定期的に行い児童生徒の安全を確保する ④緊急通報・安否確認システムの有効活用	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	通学路安全推進会議を開催し、警察・北海道開発局、空知振興局、各学校・PTA等による現地調査、合同点検を実施し、情報共有、危険箇所の改善策などを検討した。児童生徒の登下校時の安全対策は、交通安全・防犯対策の観点から地域との連携が必要である。近年、増加傾向にある熊被害や自転車利用時のヘルメット着用についても安全確保に努めること。	-	-	-	-
28	各家庭の経済的負担(教育費)の軽減を図ります。	児童生徒の教育活動費用の一部を援助し、各家庭の経済的負担を軽減する。	①各学校への交付金の交付(学校行事交付金、特別活動費交付金、対外競技派遣費交付金) ②要保護・準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	今年度、修学旅行費の対象拡充、社会見学等への経費高騰対策を行い、社会動向に合わせた対策を行うことができたことは成果である。昨年同様、支給対象となる可能性のある方々への周知を徹底すること。また、一時的に多額な保護者負担が生じる新入学児童生徒学用品費、修学旅行費等については、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給するよう心掛けること。さらに、引き続き社会の動向等情報収集を行い、経済的負担軽減策を講じること。	-	-	-	-
29	12年間を見通したふるさとキャリア教育の充実を図ります。	キャリア教育を地域と連携して推進し、子どもの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育てる。	①地域における企業、介護福祉学校等と連携した、小・中・高校におけるキャリア教育を通し、キャリア教育の考え方や具体的な実践例、各校で作成したキャリア教育の全体指導計画を基に、教科等の関連性を踏まえた組織的・計画的な指導を推進する。 ②「くりやまキャリアノート小・中・高版」を活用し、社会的職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付ける。 ③これまで実施してきた「栗山町小中高ふるさとキャリア教育体験発表会」の内容充実を図る。	学校教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	ふるさとキャリア教育推進委員会を開催し、各校の実践を整理し、議論できた。小中学校の適正配置を踏まえ、幼保小中高専までつながる一貫性のある、ふるさとキャリア教育プログラム実施に向けた取り組みを推進すること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
30	栗山らしい副読本を作成し、ふるさと栗山についての学習を推進します。	栗山の歴史や協働のふるさとづくりを学ぶことで、命と自然を守る豊かな感性や創造性を育てる。	①栗山の歴史や地域の特色を盛り込んだ栗山らしい社会科副読本を作成するとともに、今後の社会科副読本のあり方についても編集委員会等で検討する。	学校教育課	○	-	○	-	①計画通りに進める	小中一貫教育による9年間の学び及び栗山高校・介護福祉学校との連携を深め、栗山独自の魅力的な副読本の作成に努めること。デジタル版発行に向けて検討を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
31	小学校校舎・体育館の計画的な改修と学校統合を含む小学校のあり方について検討します。	校舎及び体育館の大規模改修又は改築により安全で快適な学習環境を提供する。また、子どもの人数が減少する中においても最適な学習環境の構築を目指す。	①栗山小学校 ②角田小学校 ③継立小学校 ④今後の小学校の3校体制のあり方を検討する。	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	小中学校適正配置計画と第7次総合計画、個別施設計画との整合性を図りながら施設等の改修を進めること。また、学校統合を含む小学校のあり方について常に地域や関係団体等へ進捗情報を発信し、意見を伺う機会を設けるなど、より丁寧に進めること。	-	-	-	-
32	中学校校舎及び体育館の計画的な改修を行います。	校舎及び体育館の大規模改修又は改築により安全で快適な学習環境を構築する。	①校舎 ②体育館 ③テニスコート ④グラウンド	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	第7次総合計画、個別施設計画との整合性を図りながら施設等の改修を進めること。また、昨今の物価の上昇や社会経済情勢等の変化、また、環境的影響により、事業費の増額や期間の延伸等も想定されることから、将来を見据え、費用対効果や事業の見直しも考慮すること。	-	-	-	-
33	学生寮の計画的な改修と施設の運営を改善します。	学生が勉学・部活動に集中するため、安心して学校生活を送ることができるよう介護福祉学校学生及び栗山高校生徒の生活基盤を確立する。	①長寿命化を図るための個別施設計画に基づく整備 ②学生寮における入寮者の生活環境向上に資する改善 ③施設の効率的な管理運営 ④学生・生徒受入れ増を想定し、学生寮以外での受入方法の検討(道有未利用地:栗山町職員公宅(栗山58共済アパート)、介護福祉学校学生会館、町民の協力による下宿等)	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	学生寮の管理運営は、「総合管理計画」「個別施設計画」の対応方針である長寿命化対策をベースに計画的な改修を行うこと。また、介護福祉学校の学生と栗山高校の生徒が快適な共同生活を行えるよう、共有スペースにおける騒音などのルールを徹底すること。さらに昨今の物価の上昇や社会経済情勢等の変化を見据え、寮費等の見直しを調査研究すること。	-	-	-	-
152	学生寮の計画的な整備を図ります。	栗山高校女子野球部員による入寮希望の増加が見込まれる中、同校の二間口維持に向けた入学者確保の環境整備を行う。	①入寮希望者の増加に対応した学生寮の増設	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	ランニングコスト(維持管理費)の負担と将来展望を明確にした上で、施設の管理、運営を行うこと。寮生へのアンケート結果を踏まえ、介護学校、関係機関等と協議をし快適な住環境の提供を行うこと。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
34	食育事業等を通じて子ども達に食に対する正しい知識や理解を深めます。	学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の成長と健康を支える大切な役割を果たしており、食生活への正しい理解と食習慣の形成を図るため、栄養教諭等による食育事業の推進を図ると共に、食育を通じて地場産食材の地産地消を推進する。	①関係機関・団体(給食センター調理部門受託事業者含む)と連携し、学校行事等で食育に係る事業を実施する。 ②学校で策定した食に関する指導の全体計画に基づき、栄養教諭が学校を訪問し子ども達へ食育指導を行う。 ③給食食材で地場産食材や道内産食材の使用に努めオール栗山産食材を使用した「ふるさと給食」を実施する。	学校教育課	○	-	○	-	①計画通りに進める	ふるさと給食を2回実施した。有機農産物の試験導入に向けて新たな地場産品の使用拡大に努めた。また、学校給食運営委員会において給食試食会を開催し委員の意見を学校給食の質の向上や運営改善に反映させることができた。米の価格が過去最高となるなど食材の高騰が続く中、学校給食への影響が懸念されるため、交付金の活用や国の無償化に向けた動向に注視し、学校給食の質の確保に努めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
35	給食センター施設の長寿命化や厨房設備等の計画的な更新を行い、安全・安心な給食を提供できる環境を整備します。	老朽化に伴う施設整備や厨房機器等の計画的な更新を行い、施設の長寿命化を図るとともに安全・安心な給食を提供できる環境作りを目指す。	①個別施設計画に基づく施設の適正維持・管理等 ②設備等の更新 ③計画的に厨房設備や食器等を更新する。 ④新しい給食センター建設に向けた協議・検討を行う。	学校教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	設備等の更新について計画通り実施できた。施設等の改修は、第7次総合計画、個別施設計画との整合性を図りながら進めること。また、昨今の物価の上昇や社会経済情勢等の変化、また、環境的影響により、事業費の増額や期間の延伸等も想定されることから、将来を見据え、費用対効果や事業の見直しも考慮して進めること。	-	-	-	-
36	学校経営基盤の確立を図り、超高齢社会を支える優れた介護福祉士を養成します。	学校経営基盤を確立するため安定的な学生確保を図るとともに、国家資格取得に向けた質の高い教育を提供し、優れた介護福祉士を養成する。	①学生確保対策… 定員(40名/学年)の充足率を高め、学校経営の安定化を図るため、広告宣伝・情報発信の拡充を図る。(例)進学情報サイト・情報誌への掲載、オープンキャンパスの開催、進学相談会への参加、高校・施設訪問、SNSの効果的な活用) ②介護人材の確保に関する自治体包括連携の推進… R5年度末:15自治体、R6年度末:20自治体を目指す。後年度においては増増を予定し、取り組みを通して安定的な学生確保と人材供給に資する。 ③国家試験対策… 国家試験合格率100%を目標(実質では95%以上維持)にカリキュラム等の充実を図る。 ④フィンランド交換留学… 学校の魅力づくりとともに、異文化交流を通して、多様な価値観に触れ視野を広げることにより、地域福祉の中核的人材を育成する。加えて、派遣学生による公開報告会を実施し、町民の意識啓発に資する。 ⑤町の政策立案に資するため、介護福祉学校で把握、収集した他自治体実施している介護職に関する処遇改善の取組事例を町福祉課担当へ情報提供する。	介護福祉学校	○	-	○	-	①計画通りに進める	高校訪問は、学生募集活動の一部ではあるが、重要な位置を占めており、訪問の目的を再確認し、訪問時期や説明方法などの工夫改善を行うとともに、高校側のニーズや進路動向等の情報把握に努め、信頼構築を継続すること。また、年々変化する高校生のニーズにキャッチアップできるように多様な募集手段の活用や情報の発信方法を検討すること。包括連携は、学生募集上の戦略も踏まえ、適切な自治体を選定し、引き続き勧誘活動を行うこと。なお、連携が進まない自治体や地域については、主要な社会福祉法人等との連携も視野に取り組みすること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、介護人材確保包括連携については、組織化に関わらず効果的な今後の展開に向けての方法を検討すること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、大学への編入制度の充実化や、外国人留学生の受け入れに向けた検討も進めながら、介護福祉学校の魅力化と学生確保に努めること。
37	地域に開かれ地域に必要とされる学校づくりを目指します。	町民から見える学校づくりを進め、町立校として存在意義と価値の向上を図る。	①小・中学校における福祉教育支援… 将来の介護人材育成の一環として、小・中学校における福祉教育の取り組みを支援 ②特別講義等の一般公開… 町民公開講座として、特別講義等を公開(ケアラー支援推進計画との連携) ③地域活動研究… 町内の福祉的課題について調査・研究を行い、町民等を対象に発表会を実施 ④社会福祉協議会との連携の深化… 地域福祉に取り組む社会福祉協議会との連携を深め、学生の地域参加を促進し、視野の広い人材育成の一助とする。	介護福祉学校	○	-	-	-	①計画通りに進める	議会から町民への還元が求められているが、町内における介護人材確保という目に見える形で還元することが最良であり、そういった意味では、子どもたちの原体験となつてすそ野を広げる福祉教育活動支援はきわめて重要な位置を占めている。そのため、下期及び次年度においても内容の工夫改善に努めながら進めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
38	介護福祉学校の大規模改修を実施します。	高校生等にとって魅力ある学校施設と老朽化した校舎(内外装)の大規模改修を行う。	①校舎(内外装)の大規模改修(教育機材等の更新を含む)	介護福祉学校	○	-	-	-	①計画通りに進める	町政上、小学校統合は極めて重要な課題であるため、本校校舎・講堂の改修が見送られてことはやむを得ず、当面は老朽化、陳腐化が著しい設備等を中心に更新を検討すること。	-	-	-	-
39	福祉・介護分野における中核的人材養成に向けた高専一貫教育プログラム開発・実証事業に取り組みます。	文部科学省の委託を受け、新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働でコンソーシアムを構築し、コーディネーターを中心として、高等学校と専門学校の5年間における一貫した教育プログラムを開発するモデルを構築する。	栗山高校との連携による高専一貫教育プログラムの開発・運用…これまでの栗山高校との連携協定を土台とした発展的取り組みにより、学生確保と町内における人材確保の資する。(文部科学省:地域産業中核的人材育成事業)北海道介護福祉学校が核となり、行政や企業と協働の仕組みをつくり、栗山高校と介護福祉学校で学ぶ5年間を接続したプログラムを開発し、栗山町から介護・福祉分野で中核となっていく人材を養成、輩出する。具体的には、栗山高校との連携による高専一貫教育プログラムの開発・運用を目指す 令和4年度～令和8年度予定(毎年度受託契約) 他の計画事業との関連：計画事業○○ 栗山高校「魅力化ビジョン(案)」を推進します。	介護福祉学校	○	-	○	○	①計画通りに進める	本年度、ようやく全学年で事業を実施するに至ったことから、下期の実施状況を逐次検証し、最終年度である令和8年度に向けて検討を行うこと。介護職員初任者研修については、町民のニーズがあるのかという根本的な問題も抱えているため、生徒を対象に加えるか慎重に検討すること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、栗山高校生に対する初任者研修については、前期実施計画期間内に具体的な対策の検討を進めること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、栗山高校との連携による高専一貫教育プログラムについては文部科学省の委託事業終了後も継続していけるよう、見直しを行いながら進めること。
40	栗山高校の生徒確保と希望進路を実現する支援策の充実を図ります。	栗山高校生徒の資質向上につながる各種支援策の充実を図り、希望進路を実現する卒業後の進路選択の多様性に資するとともに、栗山高校の生徒確保と魅力づくりを実現する。	①生徒の資質向上の観点から各種支援策の活用実績と導入効果を検証し、「生徒の進路希望の実現」につながる支援策の充実 ②魅力向上の観点から高校選択に対する有効性を検証し、「定員確保と募集間口2間口維持」につながる支援策の充実 ③栗山高校就職前ガイダンスの開催協力	学校教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	地元中学校から栗山高校への進学率維持・向上を目的に学びの時間の確保や指定校推薦枠、各種補助金の案内など栗山高校の魅力情報を発信するパンフレットを栗山高校、介護福祉学校、教育委員会と共同作成し、周知する場を設けたことが成果である。栗山町外から通学する生徒の交通手段については引き続き、関係機関・他自治体と情報共有等を図り検討すること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、引き続きニーズ把握や魅力化ビジョンでの意見等を踏まえた効果的な支援策について検討を進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
41	栗山高校「魅力化ビジョン(案)」を推進します。	地域の教育資源を最大限に活かし学校・地域・行政による多様な主体が参画し、魅力ある高校・選ばれる学校づくりを推進する。	①魅力化実現に向けた取組 ②女子硬式野球部の活動支援	学校教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	魅力化ビジョン推進会議を開催し、具体的方策について実施すること。空知教育局や北海道教育委員会との連携を図り、新たな高校魅力化づくりについて議論を深めていくこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
42	家庭教育の機能を高める啓発・支援を実施します。	家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり家庭教育はすべての教育の出発点があるが、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しており、すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう関係機関・団体と連携し学習と実践を通じて家庭教育の機能を高めることを目的とする。	①保護者に対する学習機会の提供(家庭教育講演会等の開催) ②保護者に対する情報提供	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	親子参加型など事業内容について、福祉課と連携しながら子育て世帯に魅力的な事業を企画を検討し、家庭教育の推進のため、より多くの参加者が得られるよう努めること。	-	-	-	-
43	自然・社会体験など、青少年の体験活動の機会を提供します。	地域社会や自然の中で体験的に学ばせることにより、生きる力を持った栗っ子を育成する。	①栗山キッズクラブ事業	社会教育課	○	-	○	-	④改善を検討(その他)	これまでの事業を継承しつつ、新たな体験活動について子どもたちが興味・関心のある事業内容を検討し、多くの子どもたちの「生きる力」を育成すること。また、より多くの子どもたちの参加が得られるよう、事業内容に加え、周知方法も併せて検討すること。	④改善を検討(その他)	一次評価のとおり。	④改善を検討(その他)	二次評価のとおり。
44	青少年育成会活動を支援します。	地青少年育成団体の活動を支援し、健全な青少年の育成と明るく豊かな地域社会づくりをする。	①青少年育成会活動の支援	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	引続き、子どもたちに魅力的な研修内容を検討し、健全な青少年の育成を図るため、育成会事業の活性化に努めること。また、少子化に伴う各地区での育成会活動が困難となっている現状を踏まえ、各地区育成会役員等と連携しながら、地域づくりのために単位組織のあり方について検討を行っていくこと。	-	-	-	-
45	高齢者の喜びと生きがいを感じる学びの機会を提供します。	喜びと生きがいのある人生を過ごすため、交流しながら知識や教養を高める機会を提供する。	①高齢者大学「いきいきすくーる」～企画・運営に受講生が係わりを持ち、講演会・バス研修・クラブ活動等の学習機会を提供する。(第6次総合計画事業の継続) ②高齢者大学「いきいき塾」(クラブ活動)～いきいきすくーるの受講生のうち希望者対象に、年間を通じクラブ活動として教養を深める「いきいき塾」を行う。	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	高齢者への学びの機会と交流の場を提供するため、参加者の意向や時代に即応した事業内容となるよう検討すること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
46	町民の多様な学びの機会づくりを実施します。	・住民の多様な学習ニーズへの対応 ・地域課題解決に向けた学びの場の提供 ・生涯学び続ける町民の支援	①学習機会の提供 ②学習機会等の情報発信	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	幅広い年齢層に興味・関心をのある内容を検討するとともに、年齢層別の内容の検討など、時代に即応した多様な学びの機会を提供すること。	-	-	-	-
47	町民の読書活動を支援します。	読書活動の普及を進め、町民の心を豊かにして、文化の向上を図る。	①指定管理者業務 ②図書館システム更新事業 ③移動図書館車更新事業	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	コミュニティスペースを活用した社会教育活動などの展開により利用者の増に努めるとともに、図書館を拠点とした生涯教育を推進すること。	-	-	-	-
48	老朽化した社会教育施設の改修などを計画的に実施します。	老朽化した施設を使用し続けることで維持費の増大や、利用上の安全性の低下などが危惧されているため、社会教育施設の計画的な改修を行う。	①南部公民館の改修(昭和60年開設) ②農村環境改善センターの改修(昭和55年開設) ③カルチャープラザの改修(平成12年開設) ④オオムラサキ館の改修(ふれあいプラザ平成3年開設、平成30年オオムラサキ館に名称変更増設) ⑤開拓記念館の改修(昭和63年開設) ⑥図書館の改修(昭和63年開設) ⑦あさひ工房の改修(平成8年開設)	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	町内の社会教育施設の長寿命化を図るため、施設改修を計画的に進め、必要に応じ施設の大規模改修を検討していくこと。	-	-	-	-
49	地域と学校が連携・協働した教育活動を推進します。	地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子ども達を支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る。	①地域教育協議会の開催 ②地域学校協働活動の実施	社会教育課	○	-	○	-	①計画通りに進める	変化する町民ニーズを的確に把握し、子どもの成長を促す事業を地域と学校が連携・協働しながら進めること。また、文科省が進める学校運営協議会と地域教育協議会の一体化に向け、関係団体等と協議を進めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、前年度において改善を図った内容の進捗状況が確認できるよう指標項目についても見直すこと。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
50	国蝶オオムラサキの生息環境を保全・再生し、生態を公開します。	国蝶オオムラサキの生態を通して、自然の循環と人間社会との関わりを学ぶ機会を提供することにより、身近な自然への関心と次世代へと継承を図るとともに、計画的な繁殖・飼育事業により、将来的なオオムラサキの自然繁殖を推進する。	①オオムラサキをはじめ生物の生態を公開し、生き物や自然に触れ合い学ぶ機会を提供します。 ②オオムラサキをはじめ生物の安定的な飼育・繁殖を推進する。 ③栗山英樹さんのクワガタの森づくり	社会教育課	○	-	○	-	①計画通りに進める	本年度より飼育に係る専門職員の配置により、飼育ともにオオムラサキ館における事業の充実を図っているが、より効率的な運営方法について、関係団体等を含め協議・検討を進め、オオムラサキの生息環境の保全・再生に努め、より多くの来館者へ公開すること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、町民の事業理解や参加を促す取り組みについて検討すること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
51	ハサンバツ里山づくりの町民活動を支援します。	人と自然が共生する里山として復元されたハサンバツ里山を次世代に継承していくとともに、ふるさと自然教育のフィールドとして活用を推進する。	①復元したハサンバツ里山を、教育資源(河川、雑木林、田畑など)として活用しながら保全する。 ②活動団体への支援 ③新たな担い手、活動団体等への育成支援を行う。	社会教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	効果的な周知方法を検討し、ハサンバツ里山づくりに係る町民活動への参加者の拡大を、地域おこし協力隊や関係団体と連携し進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
52	人と自然との共生を推進します。	町民が主体的に、かつ運動して自然環境の保全等に取り組む意識の向上及び運動の展開を図る。	①関係団体との協議(人と自然が共生するまちづくりのビジョン化) ②シンポジウムの開催支援(【計画事業 国蝶オオムラサキの生息環境を保全・再生し、生態を公開します。】いきもの里フォーラム栗山町開催(3年に1回開催)の支援) ③情報の発信	社会教育課	○	-	○	○	④改善を検討(その他)	ハサンバツ里山の保全活動については、関係団体・関係課と協議を進め、町民が主体的に自然環境の保全等に取り組む意識の向上を図るための新たな活動体制・活動内容を検討すること。	④改善を検討(その他)	一次評価結果に加え、事業意義や活動内容等に関する理解促進のための情報発信にも努めること。	④改善を検討(その他)	二次評価結果に加え、別事業で進めているネイチャーポジティブ(自然再興)とも密接に関わる取り組みとして、環境生活課と連携して体制づくりを進めること。
53	「ふるさと自然体験教育」の推進と、その拠点となる「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」の利活用を図ります。	・町内児童生徒のふるさとを大切にすることを育むため、町内の自然環境を活用した児童生徒による体験学習活動を行う。 ・拠点となる雨煙別小学校を活用した事業展開を推進する。	①ふるさと自然体験教育事業 ②雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス大規模修繕	社会教育課	○	○	○	○	①計画通りに進める	ふるさと自然体験教育の推進については、今後においても学校等と連携を図りながら事業を実施すること。また、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスの利活用については、冬季間の利用、年間の利用の増加につながる効果的なPR方法を運営団体と連携しながら検討すること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、政策評価委員会(外部評価)で指摘を受けている点に対しては改善に向けて検討を進めること。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
54	生涯スポーツを推進します。	・子どもから高齢者の誰もが、年齢や興味・関心、技術・技能のレベルに応じて、いつでもスポーツができる環境づくりをする。 ・スポーツ団体の活動を支援し、競技力向上と青少年の健全育成を図りスポーツの普及振興をする。	①教育委員会主催スポーツ事業の実施 ②指定管理者による委託体育事業の実施 ③スポーツ推進委員によるスポーツ事業の計画立案及び普及指導 ④スポーツ協会・スポーツ少年団本部・くりやまハーフマラソン実行委員会への補助金の支給 ⑤その他関係団体との連携(総合型地域スポーツクラブ)	○	-	-	-	①計画通りに進める	より多くの町民が事業に参加できるよう、関係課やスポーツ推進委員、町内スポーツ団体と連携を図り、町民の健康寿命延伸のため、引続き内容を検討しながら、運動機会の提供を進めること。	-	-	-	-	
55	老朽化した社会体育施設の改修などを計画的に実施します。	老朽化した施設を使用し続けることで維持費の増大や、利用上の安全性の低下などが危惧されているため、社会体育施設を計画的に改修・集約・廃止を行う。	①スポーツセンターの改修(昭和55年開設) ②町民球場・公園球場の改修(平成10年、昭和54年開設) ③栗山ダム・御園パークゴルフコースの改修(平成7年、平成10年開設) ④栗山・角田・継立水泳プールの改修(昭和60年、平成3年、平成元年開設) ⑤ふじスポーツ広場の改修(平成7年)	○	-	-	-	①計画通りに進める	町内の社会体育施設の長寿命化を図るため、施設改修を計画的に進め、必要に応じ施設の大規模改修を検討していくこと。	-	-	-	-	
56	町民が芸術文化に親しむ環境づくりと芸術創造のまちづくりを推進します。	・子どもたちをはじめとする多くの町民に優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、芸術文化の振興を図る。 ・音楽を通じたまちづくりに取り組む実行委員会の活動を支援し、町民に質の高い音楽に触れる環境づくりを推進する。 ・多目的施設であるカルチャープラザを活用し、芸術文化活動やコミュニティ活動を推進する。	①演劇鑑賞事業:栗山小学校及び角田・継立小学校での演劇鑑賞事業を開催 ②美術展等鑑賞事業:伊藤正絵画展・牛田克彦版画展・その他収蔵品展示 ③音楽鑑賞事業 ④芸術文化鑑賞事業:カルチャープラザ運営実行委員会への支援~講演会や音楽ライブ、親子で楽しむファミリーコンサートなど、幅広い年代を対象とした芸術文化イベントを開催 ⑤文化振興基金補助金事業:文化振興基金補助金を活用した事業への支援~町内芸術家活動や郷土芸能等の保存振興、町民の自主的な文化活動を支援 ⑥工房体験教室事業:創作活動専用施設であるあさひ工房を活用し、町内で活動する芸術家やサークル等の協力によるものづくり体験教室を開催←「計画事業No.74芸術創造のまちづくりを推進します」から移行	○	-	-	-	①計画通りに進める	芸術文化鑑賞事業については、引き続き、町民ニーズも踏まえながら、多くの町民に芸術文化に親しむ機会を創出していくこと。 文化振興基金については、芸術家活動や町民の自主的な活動への支援を、各種イベントや企画の情報を把握しながら推進すること。	-	-	-	-	
57	町民や文化団体による芸術・文化活動を支援します。	文化団体の育成と町民の文化活動の推進のため、芸術・文化サークル活動を支援する。・栗山の風土に根ざした郷土芸術の創造を目指し、町民の自主的な文化活動を支援する。	①総合文化祭 ②栗山町文化連盟	○	-	-	-	①計画通りに進める	高齢化に伴う加盟サークル・文化連盟の会員減少により、芸術・文化活動が衰退傾向にあるが、下期に予定している事業に加え、町民講座等により、新たな会員の獲得に向けた取組を、関係団体と連携・協議しながら進め、芸術・文化活動の維持・確保に努めること。	-	-	-	-	

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
58	ふるさと栗山の文化財保護・活用や郷土芸能の継承活動を推進します。	・歴史的文化財の保護・活用や郷土芸能の継承活動を通じて、町民の文化財及び伝統文化に対する理解・関心を高める。 ・郷土の開拓に尽くした先人の文化や遺産を後世に伝え、まちの歴史を学び理解を深めるふるさと学習の充実を図る。	①文化財保護保存事業 ②開拓記念館事業 ③文化振興基金補助金 ・文化振興基金運営委員 ④地域伝統文化(郷土芸能)普及事業	社会教育課	○	-	○	○	①計画通りに進める	貴重な文化財の保護・活用を進めるため、文化財の調査段階で地域の意向を確認しながら、指定に向けた取組を進めること。また、専門的知見が必要となる文化財保護委員の後継者の発掘・育成にも精力的に取り組むこと。開拓記念館事業については、将来的な常設展示に内容を検討しながら、町の歴史を学ぶ機会の充実を図ること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、文化財が冬季間に雪で埋没してしまわないように管理や展示方法に留意すること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
59	少年ジェット派遣事業を実施します。	外国人との交流を通じて、国際感覚を身につけ自己を高めることにより、国際社会に対応できる人材の育成に努める。	①ホームステイや現地学生等との交流、体験プログラム等の実施	社会教育課	○	-	○	-	①計画通りに進める	計画的な事前研修を実施し、海外派遣の充実を図るとともに、事後のフォローアップにより、参加者した中高生の育成に努めること。また、次年度以降は、児童・生徒の減少に伴い、派遣人数・研修先など、検討しながら、継続して事業を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
60	姉妹都市(宮城県角田市)、被災地などとの青少年交流事業を実施します。	地域の個性を活かしたさまざまな分野での地域間交流を進めることにより、次代を担う青少年の育成を図る。	①児童交流事業の実施 ②青年交流事業の実施 ③英語コミュニケーションスキル研修(福島県川俣町の連携事業)	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	子ども事業の本町からの団員派遣については、各学校での事前の説明会を実施し、角田市との連絡を綿密に取りながら事業を計画通り実施することができたことを、来年以降も継続して地域間交流を推進すること。また、青年団の受け入れについても、角田市と連携しながらより良い交流事業となるよう企画・実施を行うこと。	-	-	-	-
61	生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療に向けた健(検)診の実施と疾病の重症化予防に取り組めます。	主要死因である「がん」「循環器疾患」等の発症予防及び、重症化を予防することを目的とする。	①若年層(主に40~50代)のがん検診、特定健診の受診率向上対策を実施する。 ②がん検診、特定健診等、各種健(検)診を継続実施する。 ③生活習慣病重症化予防対象者へ保健指導を実施する(ハイリスクアプローチ) ④健康づくりに関する普及啓発活動を実施する(ポピュレーションアプローチ)	住民保健課	○	-	○	-	①計画通りに進める	各種健(検)診が受診率の向上となるよう、個別勧奨とわかりやすい情報発信、健康教育を継続し、受診勧奨を進めること。また、若年層の健康行動を把握し、健(検)受診が習慣化となるポピュレーションアプローチも検討すること。令和7年度より健診に町独自項目として心電図を追加したことにより、虚血性心疾患の早期発見・重症化予防となる保健指導が行われている。医療機関と連携し、保健指導の質の向上に努めること。保険料水準の統一に向けた保健事業の事務整理については、引き続き国保グループ、町内医療機関、他市町と連携しながら協議、検討を進めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、成果指標としているがん検診の受診率については現状の考え方に応じて見直しを検討すること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、がん検診の受診率増加による効果として見える指標設定についても検討すること。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
62	妊娠前から乳幼児期の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支援します。	将来を担う子ども(胎児を含む)の健やかな発達・発育への支援やより良い生活習慣の形成、および妊娠前・妊産婦の健康管理と育児不安への対応などの親への支援を目的とする。	①妊娠・産褥期:安全な出産を迎えることができるよう支援する。 ②乳幼児期:子どもの健やかな発達・発育、より良い生活習慣が形成できるように支援する。	住民保健課	○	-	-	-	①計画通りに進める	子育て世代包括支援センターでの各種事業を通じ、妊産婦に相談しやすい環境を提供することができ、母親同士の交流の場としても定着している。今後も、支援を必要としている妊産婦に寄り添い、必要なサービスの利用に繋がるよう、関係機関と連携を図りながら事業を進めること。町内通所型産後ケアモデル事業は、産婦のニーズの把握、適切な運営と評価を行い、産後ケア事業を充実させるメニューとするため、委託先と検討を重ねること。令和8年度こども家庭センターの設置に向けて、先進地視察の取り組みを参考に、引き続き福祉課と連携を図り、継続的・包括的な支援体制を検討すること。	-	-	-	-
63	町民や地域・関係機関・企業と協働し、町全体で健康づくりを支え守るための環境づくりを整備します。	町民の主体的な健康づくりを支援するとともに、関係機関、各種団体、企業等と協働し、町民が健康的で生きがいを持ち、安心安全に暮らすことができるまちづくりを目的とする。	①町民の主体的な健康づくりへの支援 ②健康づくり活動を行う組織への支援 ③「健康寿命延伸のまちづくり宣言」の周知及び事業推進	住民保健課	○	-	○	○	①計画通りに進める	新規事業である健幸のまちづくり事業(町民対抗ウォーキング月間チャレンジ)は、誰でも取り組みやすく、仲間づくりも意識したものである。今後、多くの町民が参加する事業となるよう、事業評価を行うこと。 健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、未宣言の関係団体・企業を把握し、町の健康づくり事業の理解と登録を促していくこと。健康マイレージ事業は、栗山町行政ポイント事業(健幸のまち推進ポイント)へ移行となる。町民への丁寧な事業周知と説明を行い、健康づくり推進協議会、担当課と連携し取り組むこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価結果のとおり。
64	マイナ保険証やオンライン診療導入支援制度を創設するなどデジタル化を推進します。	マイナンバーカードの保険証登録を推進し、正確な医療情報を把握することで医療費抑制、健康増進を図る。また、オンライン診療を導入することでコロナ過や気象条件に左右されない医療受診環境を整備する。	①マイナンバーカードの保険証登録を推進 ②オンライン診療の導入支援を実施	住民保健課	○	-	○	-	①計画通りに進める	【住民保健課】今後もマイナ保険証利用登録を促進するため、マイナ保険証のメリット等を周知すること。 【福祉課】オンライン診療の導入支援制度創設に向けて、町内医療機関や調剤薬局と十分に協議を重ねること。	④改善を検討(その他)	一次評価結果の指示事項について進めるとともに、成果達成に向けて具体的な対応策を見出しづらい現状を踏まえ、後期実施計画策定の中で事業のあり方を含めて検討を進めること。	④改善を検討(その他)	二次評価結果に加え、マイナンバーカード交付率やマイナ保険証登録率を、さらに高めていくための方法について後期実施計画策定と合わせて検討すること。
65	新型コロナウイルス感染症対策を推進します。	新型コロナウイルス感染症予防対策を推進することで、感染症への不安解消や感染予防を推進する。	①ショートステイ(自主隔離)安心支援事業の推進 ②施設従事者等に係る新型コロナウイルス感染症検査費助成事業の推進 ③感染不安者に係る新型コロナウイルス感染症抗原定性検査費助成事業の推進 ④新型コロナワクチン接種の推進 ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止事業の推進	住民保健課	-	-	-	○	※調査対象外(事業終了)	※調査対象外(事業終了)	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
66	地域に必要な医療水準の維持に努めます。	町民の安心な暮らしを守る医療供給体制を維持するとともに、在宅医療体制の充実を図る。	①救急医療体制等確保補助金 ②在宅医療体制充実に向けた訪問診療・看護の推進・検討 ③医療に関する適切な受診の啓発 ④地域に必要な医療供給体制等の検討	福祉課	○	-	○	○	①計画通りに進める	栗山赤十字病院への支援を継続し、地域医療の機能維持・確保を図るとともに、栗山赤十字訪問看護ステーションを含む他の訪問看護事業所、訪問診療など関係機関や、地域医療協議会と連携し、在宅医療体制の充実に向けた協議・検討を進めること。また、南部公民館での巡回診療について、医療機関・調剤薬局との調整を図り、令和8年1月開始に向け協議を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
67	栗山赤十字病院改築事業を推進します。	栗山赤十字病院改築事業を推進するとともに、地域医療の充実を図る。	①栗山赤十字病院改築支援	企画財政課	○	-	○	○	①計画通りに進める	引き続き関係者との連携を密にし新病院建設事業の進捗管理を行うとともに、地方債による確実な財源確保に努めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
68	子ども医療費を助成するとともに助成拡大を実施します。	子育て家庭への医療費の負担軽減。	①道補助分 北海道基準対象分は個人負担が3歳未満で初診料のみ、3歳以上未就学児は住民税非課税世帯は初診料のみ課税世帯は1割負担で健康保険適用分以外の差額を助成 ②町単独分 上記助成内容で北海道基準以外分を助成 ③令和5年度より町外通院助成拡大を実施する。	住民保健課	○	-	○	○	①計画通りに進める	医療費を全額助成することにより、子育て家庭に係る経済的負担の軽減が図られ、子育てしやすい環境作りの一端を担うことができる。一方で医療が無料となることにより、不要な受診も増える可能性があるため、適正受診に対する啓発を行っていくこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、活動指標となっている町外通院拡大協議数は、成果指標の町外通院拡大実施に直接的な影響はないため、指標項目の見直しを検討すること。	①計画通りに進める	二次評価結果のとおり。
69	子育て家庭の支援や、子育てしやすい環境の充実を図ります。	保護者の子育てにおける身体的、経済的負担感等を緩和するため、子育て支援体制の充実を図り、子どもたちの健全な成長と安心して子育てができる環境を提供する。	①子育てサポート事業(ファミリーサポートセンター)～子育て中の家族を一時預かり等により援助する事業。受けたい者とお願ひしたい者の相互援助により実施。新規事業として、「家事養育支援」を実施する。【3.2.1】 ②子ども・子育て会議(子ども子育て支援事業計画策定) ③赤ちゃん誕生記念事業～出生により本町に住民登録した児童にお祝いの記念品を贈呈する事業【3.2.1】 ④子育て応援事業～前年度中に出生した家庭に対し、育児を応援するために町内で利用できる育児応援券を支給【3.2.1】 ⑤子育て世代包括支援センターによる子育て支援事業～子育てサロン、遊びの広場、子育て情報の発信、子育て相談、育児サークル支援、移動子育てサロン等【3.2.4】 ⑥育児応援企業への奨励金制度の創設 ⑦子ども・子育て条例の制定 ⑧ヤングケアラーの把握・支援 ⑨子育て情報の提供～モバイルアプリサービス(ハグくり)の活用、広報によるFP情報の提供	福祉課	○	-	○	○	①計画通りに進める	妊娠期からの関わりにより、子育て支援センターにおいて、伴走型の切れ目ない支援を継続して推進すること。ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の増加を図るため、課題を整理し事業展開を検討すること。また、育児応援企業への奨励金制度や子ども・子育て条例の制定に向けた調査・研究もすすめ、より充実した子育て支援事業への検討を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、子ども・子育て条例の制定にあたっては、子どもたちのニーズやアイデアも取り入れながら基本方針をつくっていくこと。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
70	児童の健全な遊び・活動の場と、放課後の居場所づくりを推進します。	児童の居場所づくりとして児童センター、放課後児童クラブを充実を図り、「遊び」や「生活」を支援し、集団、社会生活のための基礎をつくる。また、支援を必要とする家庭や児童を見守ったり、各関係機関と連携しながら支援を行う。	①栗山児童センター(児童館)の運営(一般開放)～児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することを目的とする施設 ②放課後児童クラブの運営～家庭に保護者が仕事等でいない小学1～6年生の児童を対象に遊びと生活の場を提供 ③放課後児童クラブ(栗山、角田)の民間委託の検討	福祉課	○	-	-	-	①計画通りに進める	児童センター及び町内2か所の町直営放課後児童クラブの指導員確保に取り組み、保護者が安心して預けることができる体制確保に努めること。また、運営方法について、児童の安全確保や運営体制、小学校の統廃合等、今後の情勢を鑑み検討をすすめること。	-	-	-	-
71	保育園、こども園などと連携を図り、保育・教育体制の充実を図ります。	子どもたちが安全・安心して保育・教育を受けられるよう、保育・教育体制の充実を図り、保護者の経済的負担軽減を図る。	①一時保育事業～1歳以上のお子さんを1時間毎の料金を頂き保育する事業 ②延長保育事業～通常の保育時間7:30～18:30以外で18:30～19:00まで保育する事業 ③幼稚園型預かり保育(施設型利用給付)～幼稚園(1号)に通う児童に対し、保護者の就労により通常時間を超えて利用が必要と認定した場合において預かり保育を実施。 ④保育料の軽減～令和元年10月から、3～5歳児の利用者負担額(保育料)が、無償化となり、利用者負担が軽減された。そのほか、町独自に保育料を細分化し、税負担に応じた利用者の負担を軽減。 ⑤町独自の保育士加配事業(クラス加配、障がい児加配、主任保育士加配等)	福祉課	○	-	○	-	①計画通りに進める	年度途中でも保育を希望する世帯が利用できるよう各保育園等連携を密にし、待機児童を防ぐとともに、適切な保育を実施に努めること。また、継立地区の保育所の運営方法や、保育士確保に向けた支援策の調査検討を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、社会情勢の変化から成果が見込みづらい指標値については見直しも検討すること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、病児・病後児保育について、近隣市町の事例を参考にしながら、広域連携による対応を含めて調査検討を行うこと。
72	児童の虐待防止と早期発見により適切な支援を実施します。	子どもの命と人権、健全な成長・発達を守るため、虐待の危険性がある家庭や子育て困難家庭等を早期に発見し、適切な支援を行うことを目的とする。	①子ども安全安心ネットワークの推進 ②おや?おや?安心サポートシステム	福祉課	○	-	-	-	①計画通りに進める	引き続き母子保健、各施設、学校、教育委員会、医療機関等と連携を図り、ヤングケアラーも含めた、気になる家庭を早期に発見し、適切に対応できる体制づくりを継続して行うこと。また、虐待のみならず、子育て困難家庭等の予防や支援体制を整え、専門的知識を有する職員の育成に努め、継続的な支援に努めること。	-	-	-	-
73	心身に障がいや発達の遅れのある子どもを支援します。	発達の遅れを早期発見し、運動や遊びを通して基本生活習慣指導及び集団生活の適応訓練などの早期療育を行うことにより、子どもの発達を支援する。また、保護者への支援を行うことにより児童の心身の健全な発達に寄与する。	①発達サポートセンターによる療育相談支援事業【3.2.5】 ②保護者への支援	福祉課	○	-	○	-	①計画通りに進める	発達に不安を抱える児童やその保護者のニーズに十分に応えることができるよう、サービスの質、量を維持・向上させていくことが必要。個人のスキルアップと並行して、DXを活用した業務効率化に向け、調査・検討をすすめること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
74	心身障がい児の療育サービス利用に係る費用負担の軽減を図ります。	療育サービスに係る費用を助成し、心身の障がい児・者(知的障がい者)の健康保持・育成助長及び利用者の経済的負担軽減を図る。	①子ども発達・療育支援事業 ②利用者負担拡充の検討	福祉課	○	-	○	-	①計画通りに進める	現在実施している制度を着実に提供できるよう、町民への制度周知を図ること。 子どもへの適切な療育、保護者の身体的負担、心理的不安の軽減、経済的負担軽減を一体的に行えるよう、発達サポートセンターと支援体制を検討すること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
75	児童福祉施設等の計画的な改修・設備更新を実施します。	・平成4年に建設された児童センターの老朽化が進行していることから、計画的な改修整備による、長寿命化を進めます。 ・子育て支援センターを計画的な修繕整備を行い、長寿命化を進めます。	①照明器具の取替～照明器具の経年劣化、蛍光灯からLEDへの取替が進んでいることから、計画的に照明器具を交換 ②屋根防水修繕～雨漏り対策のため、計画的な防水塗装工事を実施する ③遊戯室水銀灯のLED化工事～経年劣化と省エネ対策によるLED取替工事 ④玄関前インターロッキングの段差改修～経年劣化による段差、歪み等の改修 ⑤外壁洗浄、全面ウレタン塗装改修～外壁のひび割れを防止と、建物の長寿命化を図る。 ⑥屋根防水修繕～雨漏り対策のため、計画的な防水塗装工事を実施する	福祉課	○	-	-	-	①計画通りに進める	公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、施設状況の点検を行いながら、公共施設の長寿命化のための計画的な施設整備(修繕)を効果的に実施すること。	-	-	-	-
76	高齢者の介護予防事業を推進します。	高齢者が要介護状態になることの予防又は要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的として介護予防事業を行う。事業を通じて自分のことを自分で行う「自助」及び地域住民の顔なじみの関係である「互助」の力を高めていく。	要介護状態となるリスクの高い転倒による転倒(骨折)の防止を目的とした運動機能向上事業と認知症の発症予防と早期発見を目的とした認知機能低下防止事業さらに生産人口減少に伴う、担い手(専門職)の不足に対応するため、高齢者自らが身近な場所で参加できる、通いの場での住民主体(互助)の介護予防事業を推進する。	福祉課	○	-	○	-	①計画通りに進める	介護予防や健康寿命延伸に向け、自身の健康に関心を持ってもらう意識づけの取り組みが重要であることから、啓発活動を強化し、町民の意識改革を継続して進めること。また、住民主体の活動支援の推進のため、他市町村の取り組みを参考とし、社会福祉協議会などの関係機関と連携を図りながら仕組みづくりの検討を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
77	生活支援を中心とした地域包括ケアの充実を図ります。	高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進する。	①配食サービス(総合事業・任意事業):栄養改善や見守り等の支援が必要な者に対し、昼食・夕食の配食サービスを提供する。 ②在宅福祉生活支援事業(除雪費用助成):除雪が困難な世帯に対して、日常生活維持のため自宅周辺の除排雪等にかかる費用に対して助成を行う。 ③緊急通報システム設置事業:高齢者・障がい者で疾患により日常生活上、注意が必要な方が緊急時の不安を解消し在宅生活を続けられるよう、緊急通報装置を設置する。 ④無年金者生活支援給付金支給事業:公的年金の受給資格がない者で、生活上困窮があると認められる者に対し、無年金者生活支援給付金を支給する。	福祉課	○	-	○	○	①計画通りに進める	高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携し、地域包括ケアシステムの構築を図ること。また、高齢者一人ひとりのニーズに応える支援を行うため、「自助」「共助」「互助」「公助」を連携させ、関係機関等と協議・検討を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価に加え、緊急通報システム設置事業については現状を踏まえて活動指標の見直しを行うこと。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
78	介護人材育成を図ります。	介護サービスの新たな担い手や就労していない有識者を就労に繋げるとともに、介護従事者の資質向上により介護人材の育成・確保を総合的に推進する。	①介護職員初任者研修実施事業 ②介護資格取得研修費助成事業 ③介護人材確保支援事業 ④介護事業所就業者に対する処遇改善支援制度の検討	福祉課	○	-	○	○	①計画通りに進める	初任者研修の需要・あり方を再調査・検討すること。引き続き、他自治体における介護人材確保の取組を調査するなど、後期実施計画も踏まえた有効な施策の検討を進めること。	①計画通りに進める	一次評価に加え、介護職員初任者研修は介護事業者及び介護福祉学校教員からの意見収集や、対象者のニーズ分析を行い、実施方法を見直して進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
79	いきいき交流プラザの長寿命化を図ります。	老朽化した施設の計画的な改修を実施する。	①いきいき交流プラザの改修	福祉課	○	-	-	-	①計画通りに進める	公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き、施設状況の点検を行いながら効率的及び効果的な修繕・更新を進めること。	-	-	-	-
80	高齢者の社会参加と地域の支え合い活動の充実を図ります。	「健幸で 生きがいをもてる まちづくり」をキャッチフレーズに『町民の皆さんが幸せに暮らしを送ることができていること』を目指して、地域社会での支え合い活動を推進することを目的とする。	①社会福祉協議会事業への補助(命のバトン配布事業、愛らぶ活動やふれあいサロンの充実・拡大、民生委員・児童委員や介護保険事業所などとの連携) ②まちなかカフェ事業の運営・推進(指定管理者:栗山町社会福祉協議会、町内の農家やパン工房と連携した野菜やパンの販売、軽食の提供) ③地域を担う人づくり事業(ボランティア団体との連携、ボランティアセンターの拡充、ボランティアコーディネーターの育成・活動促進、生活支援有償ボランティア制度の構築、シルバー人材センターとしての機能と拠点づくり) ④人にやさしい福祉のまちづくりの推進(生活支援体制の構築・推進、高齢者・見守り安心ネットワーク事業において町内各事業所を対象に協力企業を募り「緩やかな見守り活動」体制を構築し、地域のネットワーク化を図る)	福祉課	○	○	○	○	①計画通りに進める	事業全体において、指標(目標)を踏まえた一定の事業進捗が図られているが、引き続き、町社会福祉協議会と連携を密にし、左記の課題及び今後の方向性等を踏まえ、各事業の利用者・登録者の増を目指し、着実な取組を進めること。また、生活支援体制整備事業においては、新たな取組である「見守り・安心キーホルダー」の認知度向上に向け、要支援者のみならず、広く町民の理解促進を図るとともに、生活支援コーディネーターを中心に、協議体会議において地域課題を共有し、引き続き、課題解決に向けた新たなサービスの調査検討に努めること。	①計画通りに進める	一次評価に加え、政策評価委員会(外部評価)の結果内容に基づき進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
81	ケアラー支援の充実を図ります。	全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すことを目的とする。	①ケアラー支援を推進するため以下の点について重点的に取り組みます。 ②高齢者等居場所づくり(実施形態、対象者など多様な地域の課題に応じたカフェ、ふれあいサロン、運動教室、地域食堂など新たな「居場所」を設置) ③ケアラー支援推進計画の見直し	福祉課	○	-	○	○	①計画通りに進める	ケアラーサポーターによる訪問活動の拡充を図るための人材養成と、活動の適切なマネジメントを行う体制とケアラーアセスメントを活用したケアラーマネジメント体制を社会福祉協議会や関係機関と連携し推進すること。ケアラー・ヤングケアラー支援に関する情報発信・支援体制の構築に努め、第2期計画に掲げる支援策を一層推進すること。	①計画通りに進める	一次評価に加え、高齢者活動拠点施設の整備については現状の実態を踏まえ、目標値の見直しを行うほか、より多くの対象者が現在運営している施設への利用につながるよう努めること。	④改善を検討(その他)	二次評価結果における指示事項を進めるとともに、高齢者活動拠点施設の整備については改めて錦地区の現状を把握しながら働きかけていくこと。また、高齢者世帯訪問などによるケアラーアセスメントを着実に進めるためにも、ケアラーサポーターの育成・確保に向け、社会福祉協議会と協議しながら実施内容の見直しを進めること。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
82	総合福祉センターの長寿命化を図ります。	老朽化した施設の計画的な改修を実施する。	①総合福祉センターの改修	社会教育課	○	-	-	-	①計画通りに進める	総合福祉センターの長寿命化を図るため、施設改修を計画的に進め、必要に応じ施設の大規模改修を検討していくこと。	-	-	-	-
83	障がい者の社会参加と自立した地域生活を支援します。	・障がい者等の日常生活及び就労活動の支援することにより、障がい者世帯の経済的負担の軽減及び自立と社会参加の機会充実を図る。 ・障がい者福祉事業所及び団体の活動支援を行うことにより、自立と社会参加の促進と地域生活環境の向上を図る。	①障害者地域生活支援事業(国・道補助事業)～日中一時支援事業、点字・声の広報等発行事業 ②障害者地域生活支援事業(町単独)～福祉ハイヤー利用料金助成事業、特定疾患患者等通院費等助成事業、生活サポート事業(家事援助等)、障がい者除雪サービス事業、緊急通報システム事業 ③障害者自立生活支援事業(道補助事業)～就労支援通所交通費助成事業、軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 ④障がい者団体等の活動支援～身体障害者福祉協会事業への補助、レクリエーション事業委託(自立支援連絡協議会) ⑤障がい者団体等の活動支援～ふるさと福祉基金事業による支援 ⑥自発的活動支援事業～普及啓発活動、交流活動等自発的活動の支援 ⑦障がい者福祉計画策定	福祉課	○	-	-	-	①計画通りに進める	各種事業については、継続して事業展開を行うとともに、実績等効果検証し、障がいのある方のニーズに応じ、必要な施策の実施に向け調査・研究を進めること。 ふるさと福祉基金助成事業においては、効果検証とともに、障がい福祉事業所、障がい福祉関係団体へ、現状の課題やニーズ等についてヒアリングを行い、新たな支援制度の調査・研究を進めること。	-	-	-	-
84	障がい者への専門的な相談支援体制の充実を図ります。	障がい者(身体・知的・精神・発達)に対する総合的・専門的な相談支援体制を整備(単独による設置)することで、多様化する障がい者の個々のニーズ・課題に的確に対応し、地域生活の安定化、自立と社会参加の促進を図る。	①基幹相談支援センターの設置 ※町単独による設置 ②障がい者相談窓口体制の充実	福祉課	○	-	-	-	①計画通りに進める	多様化する相談内容に対応できるよう、各専門職と連携し、包括的な相談支援体制を充実させること。	-	-	-	-
85	地域の中心的な役割を果たす人材を育成します。	農地を守り、地域を活性化させるため、地域の財産である農業後継者等の育成	①栗山町農業教育振興会への補助 ②栗山町農業振興公社に負担金を交付	農林課	○	-	○	○	①計画通りに進める	本町農業の次世代を担う若手農業者を育成する農業未来塾については、2年間の多様なカリキュラムを通して、経営感覚に優れた地域のリーダーとなる人材を育成すること。また、農業女性塾については、農業知識の習得や地域での仲間づくりなど、引き続き実りある事業実施に努めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
86	多彩な人材の確保・定着を推進します。	意欲ある新規就農者の受け入れを積極的にを行い、合わせて就農後における営農支援を実施し、栗山農業の担い手の確保・定着を図る。	①経営開始後の青年就農者に対する助成 ②栗山町農業振興公社に負担金を交付。 ③認定農業者制度の取り組み ④各種利子補給の実施 ⑤栗山町農業振興公社に負担金を交付 ⑥(仮称)栗山町農業経営支援基金の創設	農林課	○	-	○	-	①計画通りに進める	農業の担い手の高齢化が進む中ではあるが、17経営体の認定農業者数を確保することができた。今後においても親元就農への支援や新規就農につながる研修生を確保するなど、担い手の確保に努めること。また、受入れ可能な農地や住宅の選定については、農業関係団体や地域との協議により進めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、活動指標としている新規就農研修者研修については実施に至っていないため、位置づけ指標値の見直しを行うこと。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
87	担い手への円滑な農地継承を推進します。	高齢者の離農地等を地域の担い手農業者や新規就農者への円滑な農地流動化を図るため、国の農地関連対策事業などを活用した農業者への支援。農地の生産性の向上を図るとともに担い手農業者の農地を守るため、農地の優良化に取り組む農業者への支援。	①栗山町農業振興公社に負担金を交付	農林課	○	-	○	-	①計画通りに進める	農地利用意向調査に基づき、将来の経営意向を把握しつつ、農業関係団体と連携し、各種制度を活用しながら農地の円滑な流動化を図ること。	③改善を検討(事業内容)	一次評価結果の指示事項を進めるとともに、指標値としている農地利用集積計画特例事業は、現状において制度面での課題もあり目標値達成が困難なため、後期実施計画に向けて事業のあり方を含めて再検討を進めること。	③改善を検討(事業内容)	二次評価のとおり。
88	中山間地域等における農業生産・多面的な機能を確保します。	地域住民参加の環境を整え、維持管理保全活動を進め、農業農村の多面的機能の発揮を図る。中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援し、耕作放棄の防止を図る	①多面的機能支払事業の実施支援(事業期間 第2期:R元年度～R5年度、第3期:R6年度～R10年度、第4期:R11年度～R15年度) ②中山間地域等直接支払事業の実施支援(事業期間 第5期:R2年度～R6年度、第6期:R7年度～R11年度、第7期:R12年度～R16年度)	農林課	○	-	-	-	①計画通りに進める	国の制度に基づき、農業農村の多面的期のの発揮のために、地域住民参加の環境を整え、維持管理活動等を支援する「多面的機能支払事業」及び農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地の維持管理を行う集落を支援する「中山間地域等直接支払事業」について、継続して支援するとともに、各集落等における活動について、適切な指導を行うこと。なお、畑地化による地目の取り扱いについては、適正に対処すること。	-	-	-	-
89	鳥獣による農業被害を防止・軽減します。	有害鳥獣駆除により、エゾシカ等による農産物の食害防止を図る。	①有害鳥獣駆除業務 ②町内における農作物被害軽減のための活動 ③農作物被害及び人身被害を及ぼす恐れのある熊の駆除 ④栗山町有害鳥獣被害防止対策協議会への活動支援 担い手確保のための狩猟免許取得に係る費用の助成及び捕獲機材の整備等の実施	農林課	○	-	-	-	①計画通りに進める	常に猟友会と連携し、エゾシカをはじめとした有害鳥獣の捕獲を的確に行い、農作物の被害軽減に努めるとともに、エゾシカ侵入防護柵の管理については、公社及び地域と連携しながら、適切な修繕等管理の徹底を図ること。また、ヒグマ対策については、関係機関と十分連携しながら対応にあたること。また、緊急銃猟制度についても、マニュアル策定などの準備を引き続き進めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
90	国営事業などによる施設の維持管理を実施します。	農業用施設の維持管理保全活動等を実施することにより、生産性の向上や災害に強い農業基盤づくりを促進するとともに、農業用施設の長寿命化、農業農村の多面的機能の発揮を図る。	①水利施設管理強化事業:土地改良区が管理する施設に対する維持管理費用の一部を補助 ②農業用水路等長寿命化・防災減災事業 ③角田幹線排水路修繕等	建設課	○	-	○	-	①計画通りに進める	国営等による農業施設の維持管理については継続的に実施すること。また、国の制度変更等に伴う財政負担については、関係期間・団体と協議を十分に行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
91	道営事業による計画的な基盤整備と施設の維持管理を実施します。	土地改良事業等による基盤整備、施設整備を実施することにより、生産性の向上や災害に強い農業基盤づくりを促進する。	①継立北部地区農地整備事業(～R6) ②円山地区農地整備事業(R3～R11) ③御園南部地区農地整備事業(R4～R11) ④富士地区農地整備事業(R5～R12) ⑤御園北部地区農地整備事業(R6～R13) ⑥北学田南部地区農地整備事業(R7～R14) ⑦北学田北部地区農地整備事業(R8～R15) ⑧古川地区農地整備事業(R7～R15) ※上記③～⑧は現時点で町負担の工種がないため負担金はない ⑨(仮称)総合土地改良センター負担金(R5～) [設置目的]栗山町内での基盤整備事業の事業推進と計画実施を円滑に推進することを目的とする。	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	土地改良センターを中心に、連合期成会や土地改良区とともに早期着手に向けて、各地区と調整すること。事業の実施には道との連携を強化し、起債を含めて最大限、財源を確保すること。 ※各地区の事業着手年度(～R12迄予定):円山(R3)、御園南部(R4)、富士(R5)、御園北部(R6)、御園中部(R7)北学田中部(R9)、北学田北部(R10)、北学田南部(R11)、北学田西部1(R12)	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
92	畑地帯の計画的な基盤整備を推進します。	土地改良事業等による畑地帯の基盤整備、施設整備を推進し、生産性の向上や災害に強い農業基盤づくりを図る。	①各地区の期成会とともに栗山町内の畑地帯の整備計画を策定し、その推進を図る。 ②総合土地改良センター(仮称)負担金(R5～)[設置目的]栗山町内での基盤整備事業の事業推進と計画実施を円滑に推進することを目的とする。	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	栗山町土地改良センターを中心とし、連合期成会や土地改良区とともに情報交換を行いながら早期着手に向け、取り組みを進めること。また、事業の実施にあたっては道との連携を強化し、起債を含め最大限、財源を確保すること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
93	スマート農業を推進します。	農家戸数の減少に伴う経営規模の拡大や農業者の高齢化による労働力不足等への対応、合わせて農作物の品質向上等を目指し、スマート農業技術の導入による実証研究や情報収集を行い、効果的な活用方法等を検証し、事業推進を図る。	①スマート農業の推進 ②スマート農業技術の情報収集及び研究	農林課	○	-	-	○	①計画通りに進める	ICT農業経営支援事業については継続して実施すること。また、本年度の策定を予定している「スマート農業推進計画」については、情報収集及び調査研究をしつつ、関係機関とも十分協議の上、策定作業を進めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
94	持続可能な農業生産体制を構築します。	地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動により、農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させる。	①環境保全型農業直接支払事業の実施 ②環境保全に資する活動の実施 ③有機物資源の再利用(堆肥化等)の検討	農林課	○	-	○	-	①計画通りに進める	環境保全型農業直接支払事業への取り組みについては、国の「みどりの食料システム戦略」の推進にも関連する取り組みであることから、関係団体と連携し、農業者への幅広い周知に努め、事業への取り組み拡大を図ること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
95	良質な農産物の生産に関わる農業用機械施設等の導入を支援します。	農業機械等の導入を支援し生産性の向上や経営の改善等を図る。	①農業用機械・施設整備事業の支援	農林課	○	-	-	-	①計画通りに進める	農業者の負担軽減を図るため、国や道の制度を的確に把握して農業者に周知し、補助制度を有効に活用しながら、農業機械などの導入を引き続き支援すること。	-	-	-	-
96	農的関係人口を創出します。	農業に関心のある都市大学生等を積極的に受入れ、関係機関と連携した本町の農業経営の実態を学ぶ機会を設ける。また、高齢化による労働力不足への対応や農福連携等、他分野との連携を進めていく。	①北大生農家実習 20名(1泊2日)～平成9年(1997年)より実施している北海道大学農学部の子生による農家訪問実習の受け入れ ②くりやま農業応援隊 延べ100名～北海道大学学生による種子馬鈴しょ収穫作業への援農受け入れ ③農福連携受け入れ実態調査～農福連携の受け入れ実態調査の実施 ④都市大学生による農業経営実態調査～本町をフィールドとした農業経営の実態調査等の受け入れを積極的に行う。	農林課	○	-	-	-	①計画通りに進める	農業に関心のある都市大学生などを受入れ、本町の農業の実態を学ぶ機会を設けるとともに、大学の持つ専門知識やノウハウなどを、本町の農業政策などに活かしていけるよう、継続して取り組みを進めること。	-	-	-	-
97	農村としての魅力を認知・創造・発信します。	本町の農産物を活用した加工品の研究開発や、新たなビジネスの展開、農業、商業および工業が連携した新商品の開発・販路拡大の取組みなどを本町独自の補助事業で新たなブランドの創出や所得の増大、雇用の創出を図るため農業の6次産業化を積極的に推進する。また、地域の活性化などを図るため、農山村の魅力を活かした都市農村交流を推進する。	①栗山町6次産業化支援事業補助金 ②栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会への支援	農林課	○	-	-	-	①計画通りに進める	栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会が実施する農業体験受け入れ事業については、継続して支援するとともに、受け入れ拡大に努めること。6次産業化支援事業については、令和元年度以降実績がないことから、現在、事業活用を検討している農業者が、事業実施に結びつくよう進めること。また、6次産業化への関心を高めるため、新たな周知方法を検討するなど、取り組み希望者の増加に努めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
98	造林事業などにより適正な森林管理を推進します。	国土の保全、水源涵養、防災、減災、地球温暖化の防止など森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林整備・管理を推進する。	①町有林の整備・管理 ②民有林の整備支援 ③林道(林業専用道を含む)の整備・充実	農林課	○	-	○	-	①計画通りに進める	適正な森林管理は、国土の保全、水源涵養、防災、減災、地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため重要な事業であることから、計画的かつ効率的な管理を推進すること。また、町有林整備にあたり、企業との連携による「栗山町企業の森林づくり事業」への取り組みを積極的に進めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、森林組合と連携を図りながら民有林の整備、適正管理を推進すること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
99	森林空間の新たな活用を推進(ゼロカーボン意識の醸成)します。	森林資源のひとつである森林空間を活用した体験プログラムの開発や森林ワーケーションが実施可能なフィールドの調査・研究を進める。森林環境教育(木育)を推進し、町民が木や森にふれあうことで、森林の持つ重要性や多様性を学ぶ機会を作り、ゼロカーボン等への意識の醸成を図る。健康、観光、教育等多様な分野が森林空間と繋がることにより創出される新たな森林サービス産業により、木材生産以外の多様な手段と機会での雇用と収入機会の増加で地域振興と地域ブランド力の向上を図る。森林体験プログラムや森林ワーケーション、企業の森づくり等を推進し、関係人口、関係企業の拡大を図る。	①森林空間活用プロジェクトの推進体制の構築・人材育成 ②ワーケーション向け森林体験プログラムの開発、検証 ③森林ワーケーション施設及びフィールドの調査・研究 ④体験プログラムや森林ワーケーション施設等を活用し関係人口等の創出及び地域課題解決に向けた取り組みを実施する	農林課	○	-	○	-	①計画通りに進める	森林の有する公益的機能の維持増進のため、森林環境譲与税を効果的に活用し、森林整備、人材の育成・確保、普及啓発、木材の利用促進などに繋げるための事業実施に努めること。なお、「旧王子の森」の活用(木育の森構想)については、相手側より令和9年10月までは、自社活用について検討を行いたいとの意向があることから、今後も継続して協議を行うこととするが、他のフィールドを活用した事業展開も並行して検討すること。また、森林空間の活用については、森林サービス産業の創出と森林環境教育の推進を柱として、森林空間を効果的に活用する事業推進に努めること。	③改善を検討(事業内容)	一次評価結果の指示事項を進めるとともに、ワーケーション施設フィールド整備については計画当初から状況も変化したため、成果指標の目標値達成が困難なため、後期実施計画に向けて事業のあり方を含めて再検討を進めること。	③改善を検討(事業内容)	二次評価のとおり。
100	賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。	商店街区域内に点在する空き地及び空き店舗の有効活用や商店街振興に繋がる取り組みを複合的に推進していくことにより、商店街が抱える諸課題を解決し、賑わいにあふれ魅力ある商店街を創出する。	①商店街活性化計画の策定・推進 ②商店街活性化・賑わい創出事業 ③商店街振興対策事業 ④商店街デジタル化推進事業	商工観光課	○	-	○	○	①計画通りに進める	アクションプランに掲げる各施策の実施にあたり、これまでの検証・分析を踏まえ、効果的に事業を推進していくとともに、町内関係機関と連携した取り組みを展開していくことにより、相互の波及効果を高め商店街の賑わいづくりに努めること。	③改善を検討(事業内容)	一次評価に加え、商店街振興対策事業については、来年度に向けて一部見直しが必要となっていることから改善を図ること。商店街デジタル化については、カード会とも連携を図りながら利用・加盟促進を図るとともに、行政ポイントの効果的な運用を推進すること。	③改善を検討(事業内容)	二次評価結果に加え、商店街デジタル化に関する行政ポイントについては、公共施設利用に対する付与方法の検討を進めること。
101	町内商工業者の経営安定・改善、新規創業者を支援します。	町内の中小企業、商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図る。	①栗山町商工業振興奨励金:店舗等に対し新たに賦課され、又は増額された固定資産税額の2分の1相当額を奨励金として交付する。 ②栗山町中小企業振興資金:町内に事業所を有し、かつ、同一事業を引き続き1年以上営む者、新たに事業を開始して1年未満の者又は新たに事業を開始する者であって、常時使用する従業員数が50人以下の法人及び個人のうち、町税を完納している者に対し融資を行う。 ③相談所開設費補助:経営指導員が金融相談・税務相談・労務相談など、企業経営について相談に応じる。また、人材育成として商工業の担い手となる新規事業者についても相談に応じるものとする。 ④創業支援等事業計画に基づいた創業支援事業(創業に係る相談、フォローアップ)の実施に向け、商工会議所、金融機関と協議を行う。	商工観光課	○	-	-	-	①計画通りに進める	本制度融資の啓発を関係機関と共に行い、創業希望者に対しては、町及び中小企業相談所(栗山商工会議所)、金融機関との連携・情報共有を強め、安心して事業経営が継続できるよう支援に努めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
102	積極的な企業誘致活動を実施します。	工業団地などへの新規企業等を誘致し、本町経済の活性化を図る。	①誘致活動の支援:工業団地などの活用による企業等誘致活動を積極的に促進するため、栗山町企業等誘致推進協議会に補助をする。 ②新規企業の進出等に係る優遇措置:本町に企業の立地を促進するため、一定基準を満たす進出企業に対し、土地・建物・設備取得費、水道料等の一部助成を行う。(企業立地促進条例による助成) ③新規企業の開拓 ④首都圏で開催するビジネスフォーラム等に参加し、栗山町のPRを行う。	商工観光課	○	-	○	○	①計画通りに進める	新たな工業団地(第5工業団地)の完成に合わせ、既存の工業団地と共にラビダス関連企業の動向を注視しつつ、国、道、金融機関等との関係機関とも連携し、進出を検討する企業についての情報収集を行い、積極的な誘致活動に取り組むこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、企業誘致に向けた情報発信方法について再検討すること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
103	工業団地の造成を実施します。	町内の土地を有効利用し、企業誘致・新産業創出等に向けた工業団地の供給が必要となっている。	①第5工業団地の新規造成 ②工業団地の販売促進	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	【建設課】令和7年度の販売に向け、団地内道路の整備を進めること。 【商工観光課】新たな進出企業の開拓に向け、常に情報網を広げ、企業ニーズに合わせた交渉を続けること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、企業誘致に向けた情報発信方法について再検討すること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
104	ファブラボ栗山を運営し、ものづくりを通じた「まちの未来を開拓する担い手」づくりを推進します。	ものづくりを通じて創造的な課題発見・解決力を身に付けられる学びの場と、いつでも誰もがチャレンジできる環境を備えた「ファブラボ栗山」を運営し、個人や地域社会に存在する課題に能動的に取り組む人材の育成と、互いの知見の構築・共有による交流を促し、地域活動や地域産業の担い手づくりを図る。	①ファブラボ栗山の運営 ②まちの未来を開拓する担い手育成 ③工作設備等の導入・維持管理 ④町内外団体・事業者や他事業等の連携・支援 ⑤先進事例との協力連携	商工観光課	○	-	○	○	①計画通りに進める	個人による自由な発想で様々なものづくりが可能なファブラボくりやまであるが、施設におけるデジタル工作機等の認知度及びものづくりに対する興味関心を掘り起こす事業展開は、引き続き創意工夫し、幅広い年齢層が利用できる施設を目指すこと。また、一部有料化によるワークショップの実施など、町民はもとより、札幌圏を中心とした積極的な啓発活動に努めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、今後の事業展開や運営体制の在り方を含め、委託事業者と十分協議検討を進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
105	地域資源を磨き上げ観光・交流による地域経済活性化を推進します。	地域資源の掘り起こしと磨き上げにより魅力や価値を最大限に発揮させて町内外へ発信することで、観光・交流による町内外の能動的な行動を喚起し、活動・活躍の場づくりや新たなビジネス・雇用の創出など、個別計画に基づき戦略的に地域経済の活性化を図る。	①プロジェクト推進体制の構築・運営 ②個別計画によるプロジェクト進行管理及び見直し ③関係団体の支援等 ④地域資源の掘り起こし・磨き上げ ⑤情報発信・PR ⑥まちなかレストランによる食の魅力化 ⑦地域おこし協力隊制度を活用した起業家育成 ⑧関連施設の運営及び設置検討	商工観光課	○	○	○	○	①計画通りに進める	令和6年度に策定した観光振興計画(第1期)に基づき、各種イベントや観光情報等の情報発信に力を入れ、特にSNSを活用した情報発信については、くりふとをはじめ、町内各施設との連携を図り、誘客及び利用者促進に効果が表れてきた。3年目を迎えたくりふとについては、認知度も増加し、来館者数に加え、キッチン等の施設利用者も増加している。今後も、季節ごとに創意工夫したイベント・行事を行い、多くの利用者増に努めていくこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、商工会議所と連携を図りながら、新たな推進体制の構築、また、外部評価における町内事業者や住民との連携による事業展開、多様な世代との交流促進、事業展開など、検討を進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
106	栗山町への移住・定住を促進します。	地方創生とコロナ禍により地方移住が増加している実態から、きめ細やかな移住相談と移住者支援、栗山町の魅力を発信し、本町への移住・定住を促進します。	①くりやま移住促進協議会事業の推進 ②移住コーディネーターの配置の継続 ③UIターン推進 ④フラット35地域連携 ⑤空き家流通促進事業 ⑥空き家利活用支援制度(町内の空き家所有者が、空き家バンクの登録し利活用するための経費の一部を助成する。)	定住推進課	○	-	○	○	①計画通りに進める	近年、多様な住まい方(二地域居住やワーケーション)を検討される方も増え、そういったニーズにも対応できるような新たな取り組みも検討する段階になっている。空き家バンクについても、空き家の流動化の効果が出ており(R6販売実績17件)、今後も継続し進めていくことで、空き家の解消につなげていく。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、空き家利活用プラットフォームについては、より効果的な運用が図られるよう対策を講じること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、空き家リフォーム助成事業については、別事業において若者移住促進事業として行っている中古住宅リフォーム助成との棲み分けに留意しながら、後期実施計画策定において整理を行うこと。
107	「くりにイトするまち栗山町」の地域ブランドイメージを活かし、関係人口となる「ひと」を呼び込みます。	「くりにイトするまち栗山町」の地域ブランドイメージを活かし、若者・子育て世代を中心に継続的にまちに関わる機会を創出し、地域の課題解決や、まちの活性化につながる取組を目指す。	①クリエイター定着促進に向けた施策展開 ②関係人口創出・拡大事業	定住推進課	○	-	○	-	⑤抜本的見直し	クリエイターズマーケットについては、くりふとが同様の目的をもって進めており一定の役割を果たしている。食の交流事業については、学生たちへの現場実習の提供にとどまらず、農林課や農業振興公社で実施する農業振興に近い内容となっている。まちづくり塾についても内容が研修することがメインとなっており、今後は関係人口創出の実践的な取り組みを検討する必要がある。くりやまニアについては、魅力の発信としては年1回では情報量が乏しく、費用対効果も悪い。近年電子媒体が主流となっていることから、動画配信やホームページ更新に転換する必要がある。	③改善を検討(事業内容)	本事業における課題を再整理し、目指す成果につなげるために必要な事業内容について、後期実施計画策定に合わせて検討すること。	③改善を検討(事業内容)	二次評価結果のとおり。
108	雇用の確保と労働環境の向上を図ります。	・労働環境の向上を図るため、町内の事業所に勤める従業員の賃金や労働条件、福利厚生制度などの実態を把握し、町の課題解決に向けた施策事業を進める。・季節労働者の通年雇用化の促進を図る。 ・町内企業への就職率を向上させ、企業の安定した採用活動を促進し、地域経済の活性化を図る。	①町内事業所の雇用確保の方法や、賃金、福利厚生等を把握し、事業所及び労働者への支援策等を検討する為、雇用労働実態調査を実施する。 ②南空知通年雇用促進協議会負担金：南空知4町による「通年雇用促進支援事業」等の実施 ③町内企業を知る機会を充実させ、就業意欲の喚起を図る為、栗山商工会議所と連携し、栗山高校の生徒を対象とする就職前職業ガイダンスを実施する。 ④通年雇用者に対する資格取得支援制度を検討。	商工観光課	○	-	○	○	①計画通りに進める	本事業は、進路担当教諭との連携を深め、より本町及び周辺市町の企業実態等の把握に努めること。また、通年雇用対策については、引き続き、通年化に向けた企業の取組について、ニーズ把握を行い支援を継続すること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、隔年で実施している雇用実態調査については実施年度の見直しや、調査結果の活用内容が伝わるような情報発信方法を検討すること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
109	勤労者福祉センターの長寿命化を図ります。	老朽化した施設の計画的な改修を実施する。	①勤労者福祉センターの改修	商工観光課	○	-	-	-	①計画通りに進める	当施設は老朽化はしているものの、常に清潔に保たれ、利用者からの満足度も高い状況である。引き続き、利用者目線に立った施設管理を指定管理者とともに協議・連携し努めること。また、躯体に関係する施設修繕内容については、建設課と情報共有に努めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
110	幹線町道の道路改良・舗装や交通安全対策を実施します。	幹線町道の拡幅や未改良路盤の改良・舗装および町道の交通安全対策を計画的に進め、幹線町道のアスファルト強化、歩行者の安全・安心を図る。	①道路改良・舗装(社会資本整備交付金事業) ②交通安全対策(交通安全対策事業)	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	道路路盤の状況や歩行者の安全確保の点から路線整備は急務であり、内示額が低率となっているが、起債を活用し整備を実施。要望額より内示事業費が下回る状況を踏まえ、今後においても関係機関に対し継続的に要望活動を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
111	老朽化した橋梁の点検・修繕を計画的に実施します。	老朽化した橋梁の適切な点検と評価に基づき補修補強を実施し、橋梁の長寿命化を図る。	①橋梁補修 健全度Ⅲ判定(N=39橋)のうちN=22橋 ②橋梁点検 N=107橋 ③橋梁長寿命化修繕計画見直し N=107橋	建設課	○	-	○	-	①計画通りに進める	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画通り修繕・点検を進めること。また、関係機関に対し継続的に要望活動を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
112	国道及び道道の整備促進を実施します。	町内を經由する国道234号及び道道夕張長沼線に係る整備促進要望を実施します。	①国道234号整備促進期成会と連携した国道234号整備要望等 ②道道夕張長沼線整備促進期成会と連携した道道夕張長沼線整備要望等 ③新町通街路整備期成会と連携した新町通街路整備事業の早期着手要望等	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	国道234号については交通安全対策の整備を促進し、将来的な4車線化及び角田地域におけるバイパス化への整備に向けて、官民一体となった要望活動を引き続き推進していくこと。また、道道夕張長沼線未開通区間の早期開通については、空知地方総合開発期成会等を通じ、北海道への要望活動を行っていくこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、新町通りの街路整備については北海道の進捗状況を確認しながら進めること。
113	町道の道路環境の維持・向上を図ります。	町民の生活道路としての町道を適切に維持し、また、舗装個別計画に基づき老朽化した町道舗装の整備を計画的に進める。	①舗装個別施設計画事業(全15路線)・雨煙別第5支線(R5) ②町道区画線標示工事(※市街地と郊外を隔年で実施) ③町道維持補修(※町内会・自治会からの要望含む) ④町道改修事業 ⑤町道補修工事 ⑥街路灯LED化工事(R5~R7)	建設課	○	-	○	-	①計画通りに進める	道路環境の維持・向上のため、道路パトロールによる修繕箇所等の早期発見に努め、併せて地域(住民)からの要望や苦情等についても、遅滞なく現地確認を行い、迅速な対応を行うこと。また、舗装個別施設計画等に基づき整備を進めることを基本とするが、地域(住民)からの要望や状況を考慮し、必要となる対応を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
114	冬期間における道路環境を維持・確保します。	冬期間でも安心な道路を維持・確保を図ります。	①②③冬期間における快適な生活環境、生活圏の広域化に伴う道路交通網の確保を図るため除排雪事業を進めます。 ④現在使用している町所有の除雪用機械の老朽化が進んでいることから、除雪機械を更新します。	建設課	○	-	○	-	①計画通りに進める	近隣自治体等の事例も参考としながら「除排雪事業在り方検討会議」において検討を行い、より効率的かつ効果的な除排雪事業を進めること。除雪オペレーターのなり手不足対策のひとつとして、GPS除雪管理システムの導入を計画的に進めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、検討会議での議論を踏まえ、地域等への積極的な情報発信、地域と行政との連携手法の協議、庁内会議における継続的な検討、検証結果を踏まえたGPS管理システムの本格導入など、計画的に進めていくこと。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
115	地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図ります。	町民生活に必要な公共交通の維持・確保を推進するとともに、利便性の向上を図ることで、町民の快適で豊かな生活を実現する。	①地域公共交通活性化協議会 ②民間バス路線維持事業 ③都市間交通アクセスの維持向上に向けての取組を推進 ④JR室蘭線の路線維持のためJR北海道及び沿線市町と連携した取組を推進	企画財政課	○	-	○	-	①計画通りに進める	交通事業者との連携により利用者拡大を目指す各種取組が推進されているが、改善は難しい状況であり、さらに、民間バス事業者では、経営状況や乗務員不足の影響から今後も合理化・路線の存廃が見込まれる。引き続き沿線自治体・関係機関・交通事業者と連携し、利用促進と路線維持に向けた事業推進と本町独自の利用促進策の検討など、町民の利便性向上と生活路線維持に向けた様々な施策を展開すること。また、既に協議を開始した南空知市町との連携によるデマンドバス共同運行に向けて空知総合振興局と連携し課題の整理など調整・協議を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
116	町営バスの運行により、交通弱者の移動手段を確保します。	生活維持路線の役割を担っており、人口の減少と高齢化などから町営バスの維持・確保は不可欠であり、老朽化した車両の更新を行う。	①②他公共交通機関との乗り継ぎについての利便性の向上を図る。 ③④現在使用している車両の老朽化と、利用者人数の減少などもあり、大型車両(50人乗り以上)を小型化(29人乗り)への更新 3台(H9~H11年車)	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	民間バスの路線廃止や減便への対応も含め、町営バス等の効率化及び利便性向上に向けた見直し案を整理し、「町営バス見直し庁内検討委員会」や「地域公共交通活性化協議会」での見直し内容の検討等を進めること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、今後整理する利便性向上や利用促進につながる見直し案に基づき、随時対策を講じていくこと。 また、効率的かつ効果的な事業運営の観点から、将来的な抜本的見直しに向けての検討も進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
117	住宅団地の造成を実施します。	町内の土地を有効利用し、定住促進等に向けた良質な低価格住宅地の供給が必要となっている。	①中里住宅団地第一期の造成(R5) ※R4全体構想、実施設計、用地取得 ②中央住宅団地の造成(R9~R10) ③住宅団地の販売促進	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	【建設課】中里住宅団地の今後の造成等について販売状況を見据え、計画的に進めること。 【商工観光課】中里住宅団地第一期については、引き続き、周知啓発と住宅メーカー、工務店等への働きかけを進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
118	若者・子育て世代が定住しやすい環境を整備します。	地域の担い手を増やし、活力ある地域づくりを進めるため、若者・子育て世代が定住しやすい環境整備を図る。	①新築住宅取得費用助成制度 ②中古住宅取得費用助成制度 ③中古住宅リフォーム費用助成制度	定住推進課	○	-	○	○	①計画通りに進める	事前相談なく、住宅購入に合わせて申し込みされる方がほとんどで、本制度が認知されてきている。今後も周知には力を入れながら、子育て世帯の呼び込み、空き家の流動化を図っていく。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、本事業の進捗が確認できる指標値の見直しを行いながら進めること。 また、他自治体の取組状況なども調査のうえ、より効果的な制度構築に向けての検討を進めること。	③改善を検討(事業内容)	二次評価結果における指示事項を進めるとともに、住宅取得やリフォームに対する各助成制度については、現在の社会情勢や利用者ニーズを踏まえながら、効果的な活用に向けて後期実施計画で制度設計の見直しを進めること。
119	公営住宅の整備・改修を実施します。	公営住宅の適正な整備・改善等により、町民が安心して暮らせる住宅の供給など、住環境の向上を図る。	①公営住宅の建替え ②公営住宅の改修 ③公営住宅等長寿命化計画の見直し	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	中里団地建替え事業やふじ団地改善事業は、老朽化対策とし必要性・効果ともに認められることから、進捗管理を徹底し、計画どおり着実に進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
120	生活環境の保全と防犯のため、空き家対策に取り組みます。	空家等対策の推進により、町民が安全で安心して暮らすことのできる防犯等の住環境の向上を図る。	①空き家の実態把握 ②空き家の発生抑制、適切な維持管理、特定空家等の解決に向けた施策	建設課	○	-	-	-	①計画通りに進める	特定空家等は、防災・衛生・景観の面で地域課題となっており、その解消に向けた取組は引き続き着実に進める必要がある。今後も関係部署や地域と連携しながら、所有者への指導を継続し、空家の解体や利活用を進めること。	-	-	-	-
121	住宅の居住性や住環境の向上を図ります。	町民が安心して長く住み続けられる住まいづくりと住環境の向上を資するとともに、住宅関連産業の振興による地域経済の活性化を図る。	①人にやさしい住宅助成事業 ②栗山町住生活基本計画の見直し	建設課	○	-	-	-	①計画通りに進める	本制度は、高齢者等の安全で快適な住環境の効果が認められるため、引き続き継続し、利用促進に向けた周知や手続きの改善を進めること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
122	老朽化した水道管・水道施設を計画的に更新します。	・老朽した水道管の計画的な更新を進め、安定した水道水の供給や漏水防止等を図ります。 ・桜山浄水場、その他の関連施設の設備等更新により、安定した水道水の供給を行います。	①布設後40年以上の経過する塩ビ管が残存し、今後、地震等により水道管の折損事故及び漏水の防止に対処するため、老朽度の高い塩ビ管を更新する。 ②桜山浄水場が完成してから25年以上が経過し、桜山浄水場及び各ポンプ場の機器と計装設備等の更新を行う。 ③平成26年度に水道ビジョンを策定し、10年間の水道事業の方向性と具体的な施策を推進するための基本的な目標を掲げ運営を行っておりますが、水道事業の現状と課題を明確にし、今後10年間の方向性と具体的な施策を推進するため水道ビジョンの改訂を行う。	上下水道課	○	-	-	-	①計画通りに進める	老朽管更新や水道施設更新について総合計画通り進んでいるが、今後においても有収率向上のため一層の努力をお願いする。また財源確保(補助金・交付金)や機器修繕の最大限の努力を実施すること。なお、令和7年度中に策定予定の水道事業経営戦略において、計画的な管路等の更新や将来的な水道料金の見直しについて慎重に検討すること。	-	-	-	-
123	老朽化した下水道施設を計画的に更新します。	老朽した機器の更新により、処理場の機能を確保する。	①基本的な耐用年数を超え更新時期を向かえており、安定的な処理を行うため機器の更新を行う。	上下水道課	○	-	-	-	①計画通りに進める	機器等の更新は、令和7年3月に策定したストックマネジメント計画及び下水道ビジョン・経営戦略に基づき実施しているが、今後においても社会資本整備総合交付金事業の要望額と交付額の差が大きくなることが予想されるため、各機器の普段からの点検修繕を的確に行うこと。	-	-	-	-
124	個別排水処理施設整備事業を推進します。	公共下水道区域と、区域外の町民が負担する汚水処理費用(下水道料金)の公平化を図る。また、公共下水道区域外においても衛生的で快適な生活環境の実現と良好な水環境の保全を図る。	①個別排水処理施設の新規設置 ②個別排水処理施設の移管	上下水道課	○	-	-	-	①計画通りに進める	下水道区域外の生活環境改善や水環境保全のため合併浄化槽は欠かせない施設であるため、今後も未利用者に対し制度の周知やPR活動を積極的に進め、普及促進に努めること。	-	-	-	-
125	河川環境の改善・水害防止に努めます。	通河川の適正な維持管理	①緊急浚渫推進事業 ②河川の土砂撤去や倒木除去・樹木の伐採	建設課	○	-	-	-	①計画通りに進める	河川環境の改善や適正な維持管理・集中豪雨等に伴う水害防止に向けて、定期的なパトロール及び地域(住民)からの要望等による状況把握に努め、必要な財源を確保しながら計画的に修繕や浚渫などを行うこと。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
126	国及び道管理河川の整備・環境改善を促進します。	1級・2級河川等の国及び道管理河川の整備促進	①雨煙別川・ポンウエンベツ川広域河川改修事業(事業主体:道)に係る要望の実施 ②阿野呂川・ポニアノロ川広域河川改修事業(事業主体:道)に係る要望の実施 ③雨煙別川かわまちづくり環境整備事業(事業主体:道)に係る要望の実施 ④夕張川河川改修事業(事業主体:国)に係る要望の実施 ⑤雨煙別川流域河川整備(事業主体:町)の実施	建設課	○	-	-	○	①計画通りに進める	雨煙別川にサケやサクラマスの上上が確認されており、専門家をはじめ関係機関・団体等と連携し、より良い産卵床の維持管理を図ること。また、協議会についても開催に向けて調整すること。	-	-	-	-
127	旧継立中学校施設の活用など南部地域の振興を図ります。	旧継立中学校跡地施設や日出地域集会施設等を活用した各種事業の展開を推進することで、南部地域のにぎわいの場を創出する。	①継立中学校跡地施設の民間事業者による活用(民間事業者への土地有償貸付、建物無償貸付による活用～キャンプ、シェアオフィス、ワーケーション等の活用) ②幹線道路等の整備推進(継立南学田線拡幅整備) ③老朽化した継立団地の建替による良好な住環境の提供 ④広域道路網整備に係る北海道要望の実施 ⑤日出生活館の改築 ⑥円山地域文化センターの改修	企画財政課	○	-	○	-	①計画通りに進める	旧継立中学校施設の老朽化に起因する修繕箇所については、民間事業者との共通理解のもとに実施方法を精査の上、適宜必要な対応を進めるとともに、今後も地域との連携による各種事業が円滑に推進できるよう、当該事業所との関係性を保ちながら必要な支援を行うこと。また、懸案であった日出生活館の改築方針が決定する段階にあつて、今後の工事計画の見直しやスケジュール等の検討を行い、さらに、建築後の運営方針・方法の決定にあたっては、地域住民との合意形成を図ること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
128	将来を見据えた市街地整備を検討・推進します。	市街地における街なみ整備を検討・推進し、魅力ある市街地形成とまちの賑わいを創出する。	①立地適正化計画を踏まえた市街地の整備検討 ②スキー場跡地を活用した御大師山周辺整備 ③都市計画マスタープランの見直し(R10) ④緑の基本計画の見直し(R10)	企画財政課	○	-	○	○	①計画通りに進める	スキー場跡地の活用については、関係課による庁内検討会議を速やかに設置し議論を深めるとともに、御大師山全体の周辺整備を見据え進める必要があることから、近隣地域住民や関係団体との協議の場を通して意見集約に努め、令和7年度中に活用方針を決定できるよう、検討を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、立地適正化計画に基づき将来の市街地整備を見据えた検討を引き続き進めること。
129	錦地区の街なみづくりを推進します。	札幌方面からの玄関口である錦地区の魅力ある街なみづくりの構築と地域活性化。	①歴史的建造物(小林酒造レンガ倉庫群)の保存及び利活用の検討 ②錦地区特殊街路整備(歩行者・自転車道路)(R9~R10) L=340m	企画財政課	○	-	○	○	①計画通りに進める	歴史的建造物保存・活用検討については、所有者の意向を尊重した中で関係課による庁内検討会議を速やかに設置し検討を開始すること。また、馬追橋架替工事完成後に計画する錦地区特殊街路整備に向けては、地域住民や関係団体との協議の場を通して意見集約に努めるとともに、歴史的建造物の活用方針を見据えた中で、令和7年度中に錦地区での魅力ある街なみ整備構想に向けた検討を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
130	景観資源の保全・活用を図ります。	町民と行政の協働による景観づくりを進めることにより、快適で活気のあるまちづくりの推進を図る。	①良好な景観形成のための行為の制限 ②景観保全啓発活動の実施	建設課	○	-	○	-	①計画通りに進める	景観フォトコンテストは、地域の美しさや特色を再認識・再発信する機会となることから、今後も継続して実施し、景観保全と地域活性化を進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
131	公園施設の計画的な修繕・更新を実施します。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新及び修繕を行うことにより、安全かつ安心して遊ぶことができる魅力的な都市公園づくりの推進を図る。	①栗山公園施設の更新・修繕(R5～) ②その他公園施設の更新・修繕(R5～) ③公園施設長寿命化計画(見直し)(R12)	建設課	○	-	○	○	①計画通りに進める	公園施設長寿命化計画に基づき財政状況も踏まえながら、効率的かつ効果的な修繕・更新を進めること。また、栗山公園については、より多くの人々に利用されるよう指定管理者と情報交換を行い取り組みを進めること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
132	町民主体の地域づくり活動を支援します。	町民が自ら考え地域のために実施する様々な活動を推進することで、町民主体の魅力あるまちづくりを実現する。	①まちづくり協議会及び町内会、自治会との連携による地域づくりの推進 ②まちの魅力アップ応援事業等により町民団体のまちづくり活動を推進	企画財政課	○	-	-	○	①計画通りに進める	まちづくり協議会に関して組織によっては取組内容の固定化が見られる。相互の情報共有と活動活性化を目的に連絡会議を開催し意見交換の場を設けること。その際、交付金制度に係る意見聴取を行い制度見直しに関する検討を進めること。また、まちの魅力アップ応援事業は、制度趣旨や活用事例の周知を積極的に行うとともに、過去の活用団体へニーズ調査等を行うなど、町民活動の活性化と町民主体の魅力あるまちづくりの推進に資する支援内容とすべく見直しを検討すること。	-	-	-	-
133	適正かつ効率的な行政運営に向けた内部統制を推進します。	・行政事務に関するリスクマネジメントの推進及び行政事務に係る効率性及び信頼性の確保 ・職員による倫理保持及びコンプライアンスの強化	①業務の効率性・信頼性の維持・向上 ②業務に関するリスクマネジメント力の強化 ③職員によるコンプライアンスの強化 ④内部統制の有効性の確保	総務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	引き続き不適正な業務処理事案が発生している。QCサークル活動が各課所を巻き込み全庁的な取組として定着させるほか、形式的や一過性にならず、内部統制が自治体の信頼と品質を守るための文化、職員を守るための制度として意識醸成が図れるような仕組みを検討すること。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
134	総合計画に基づく施策・計画事業の評価を行い、改善、見直しを図ります。	施策・計画事業の政策評価を行い、現状と課題、成果等を検証することで、事業の改善、見直しを図り、事業の実効性を高めることができる。	①政策評価の実施 ②施策評価の実施	企画財政課	○	-	-	-	①計画通りに進める	政策評価委員会については、前年度の反省を活かし改善に取り組んだ結果、評価作業の円滑な実施が認められており、引き続き年度当初の計画に基づく委員会運営に努めること。また、今年度の事中評価結果に基づく改善・対応策について、新年度予算編成過程での施策反映するよう内部調整を進めるとともに、年度移行時の円滑な事務遂行が可能となるよう方策を検討すること。	-	-	-	-
135	各種統計データの収集を行い、町勢の現状を分析しまちづくりに活用します。	各種統計データを収集し、町勢の現状を分析することで、町の施策立案に向けた基礎資料として活用する。	①基幹統計調査の実施 ※一般事業にて予算計上 ②一般統計調査の実施 ③町勢の現状分析及び公表 ④各種施策への活用	企画財政課	○	-	-	-	①計画通りに進める	現在、取り組んでいる各種基幹統計調査(国勢調査・農林業センサス)について、調査員・指導員等と緊密に連携し引き続き調査業務の確実な実施に努めること。 また、並行して栗山の統計作成・公表に関するデータ収集・編纂作業を行うとともに、編集内容を含め見直しを検討し、令和7年度中の公表に向けて取り組みを進めること。なお、統計行政全般に関しては専門性が必要な業務であることから、必要な知識・能力を習得するため各種研修会等へ積極的に参加していくこと。	-	-	-	-
136	ふるさと納税制度の効果的な運用を図ります。	ふるさと納税制度「栗山町ふるさと応援寄附」を推進することにより、各種施策の財源確保及び関係人口の創出を図る。	①ふるさと応援寄附の推進、有効活用による町民サービスの向上及び関係人口の創出 ②企業版ふるさと応援寄附の推進、活用 ※ブランド推進課の企業誘致活動等に含めて推進	企画財政課	○	-	○	○	①計画通りに進める	米等の需要拡大に伴う影響がありながらも上半期で寄附額が目標額・前年度実績額を上回る結果は継続的な各種PR活動の成果と考える。引き続き中間事業者との連携のもと、制度改正対応や返礼品事業者説明会の開催により寄附額拡大に向けた取組を進めること。また、企業版ふるさと応援寄附金額の成果指標を達成すべく、より効果的な手法を含め新たな事業スキームの構築など検討を進めること。さらに、合理的な方法による寄附獲得のため、次年度に向け委託業務に関する内容等精査を行うこと。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
137	町税収入等の収納率向上に努めます。	適正・公平・公正な徴収及び滞納対策による収納率向上及び納税者の利便性・サービスの向上を図る。	①総合行政情報システムと連動した、滞納管理システムによる滞納対策の強化。月額システム使用料33千円 ②コンビニエンスストアにおける町税等の納付(スマートフォン収納)推進。1件当たり取扱い手数料:59円 ③納税環境の整備(クレジット収納等の調査検討) ④自治体情報システムの標準化・共通化に関連する共通納税システムの確な運用の実施	税務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	コンビニ納付や地方税共通納税により、納付方法が拡充し納税者の利便性は向上している。ただ、コンビニ納付においては、取扱手数料の単価が高いことから、より手数料が安価で、かつ、納付忘れのない口座振替による納付を推進すること。また、引き続き、滞納者の財産調査を速やかに行い、差押等の執行による更なる収納率向上を目指すこと。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
138	多様な地域課題・ニーズ等に対応できる行政職員を育成します。	・職員個々の資質向上及び能力開発 ・職員の業務に対するモチベーション向上・意識改革	①自己啓発研修の実施 ②各種研修機関への派遣 ③職場内研修の実施(企画研修:年2回以上) ④民間団体等又は国道機関への長期派遣研修の検討(平成12年度～平成29年度まで実施) ⑤組織・業務目標等の共有及び、業務意欲向上に資する人事評価(業績評価、能力評価)の実施 ⑥栗山町人材育成基本方針の見直し(庁内検討委員会の設置等)	総務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	本事業は計画どおりに推進されており、Eラーニングの導入と活用を軸とした研修体系の再構築が着実に進行されている。今後はより効果的な研修のあり方と受講率の平準化、研修と実務の接続強化をすすめること。	-	-	-	-
139	情報システム・機器の活用により、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図ります。	情報システム・機器の活用を推進し、適切な維持・管理・更新を実施することにより、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。	①情報システム・通信機器の適正管理(維持管理及び更新) ②電子自治体の推進	総務課	○	-	○	-	①計画通りに進める	本事業は、行政事務の効率化と住民サービスの向上という目的にそって基盤整備と運用改善の両面から計画的に進行しており、概ね改革とおりの成果が得られているものと思われる。今後はセキュリティとネットワークの再構築と職員の情報リテラシー向上や意識改革といった側面の強化をして実効性が高くなるよう取組をすすめること。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、後期実施計画策定における見直しに合わせて、当初計画には未掲載となっている事業の洗い出しと整理を進めること。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
140	DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。	・情報システム及び機器の活用を推進し、適切な維持・管理・更新を実施することにより、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。 ・行政サービスなどデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げる。 ・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進する。	①栗山町DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画の策定 ②基幹業務システムの標準化・共通化 ③マイナンバーカードの普及促進 ④行政手続きのオンライン化 ⑤AI・RPAなどの先進技術の活用 ⑥テレワークの推進 ⑦地域社会のデジタル化・光回線無線局の設置 ⑧デジタルデバイド対策	総務課	○	-	○	○	①計画通りに進める	DXの推進は業務の在り方そのものを見直す取り組みとして発展しつつある。今後は、書かない窓口化などの手続き全体のDX化や住民に寄り添ったアウトリーチ支援の拡充、職員の継続的なスキル向上など重点的に進め、町全体のデジタル基盤をさらに強化されたい。加えて、住民に優しいDXの実現を目指し、全庁的な理解促進と実践的な取組を進めること。	④改善を検討(その他)	一次評価結果における指示事項を進めるとともに、指標値については栗山町DX推進計画と整合がとれるよう見直し、進捗確認を行いながら事業を遂行すること。	④改善を検討(その他)	二次評価のとおり。
141	議会ICT化を推進し、情報公開と共有及び町民参加の機会を保障します。	ICTの活用による議会活動の継続性の確保と業務効率の改善を図るとともに、町政及び議会活動の積極的な公開により町民と情報を共有し、もって町民の福祉向上を図る。	①議場の議会ライブ中継システム等更新 ②委員会室会議システム映像設備の更新 ③ICT研修 ④タブレット端末の更新 ⑤オンライン会議用設備導入 ⑥業務継続計画の更新	議会事務局	○	-	○	-	①計画通りに進める	タブレット端末の活用については、議員と協議の上、一定のペーパーレス化を実現しているが、オンライン会議の運用方法については、操作のしやすさや資料の見やすさなどを検証し、運用方法について調査・検討していくこと。また、幅広い世代に議会の活動に関心をもってもらうため、報告会の開催はもとより、SNSを活用した情報発信についても調査検討を引き続き行い、栗山町議会らしい情報発信に取り組んでいくこと。さらには、前期実施計画では、翌年度に議会ライブ中継システムの更新及びタブレット端末の更新を計画しているが、機器の現状を把握するとともに今年中に適切な更新時期の判断を行う必要があるため、更新に伴う資料の整備をすすめること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
142	広域連携による事業等の推進を図ります。	構成市町の連携により広域的な地域づくりを推進し、一体的な魅力発信を行うことで、栗山町の活性化にもつなげる。	①南空知ふるさと市町村圏組合への参画 ②南空知4町広域連携検討会議への参画 ③学生地域定着推進広域連携協議会への参画 ④北海道空知地域創生協議会への参画 ⑤炭鉄港推進協議会への参画 ⑥北海道ポールパーク連携協議会への参画 ⑦南空知圏域への参画	企画財政課	○	-	-	○	①計画通りに進める	各種広域連携組織との事業展開に関しては、振興局及び構成市町との連携のもと引き続き推進し本町PRにつながる取組に係るソフト事業の企画や情報発信に係る取組を継続すること。また、学生地域定着推進広域連携協議会については、役場関係課所はもとより町内機関・団体による活用が促進されるよう周知方法を検討し活用を推進すること。さらに、南空知定住自立圏構想については、連携事業に関する各部会毎の議論が開始されており、各所管課との連携・調整により情報集約に努めるとともに、取組内容に関する町民周知と圏域連携事業への参画手法の検討を進めること。	-	-	-	-
143	栗山町役場の長寿命化を図ります。	老朽化した施設の計画的な改修を実施する。	①栗山町役場(旧)の改修 ②栗山町役場(新)の改修	総務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	適切な維持管理と点検を行い、庁舎の機能維持に努め長寿命化を図ること。	-	-	-	-
144	町が保有する公文書等の適切な公開と情報提供を推進します。	・町民等が容易に行政情報の提供を求めることができる仕組みを整備し、町民等との情報共有の推進を図る。 ・個人情報の適切な保護を図りつつ、デジタル化推進と併せた行政情報の効果的な活用を図る。	①公文書等の適切な管理・公開の推進 ②改正個人情報保護法(令和5年4月施行)への対応 ③情報公開・個人情報保護審査会	総務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	現時点では、情報公開・個人情報保護に関する制度運用は法的・手続的に安定しており、適正な管理が維持されている。今後は、審査会答申を踏まえた適正な対応の実施、広報媒体等を活用した町民への制度周知、職員の情報管理意識のさらなる向上を進めより一層の開かれた行政の実現に向けて取り進めること。	-	-	-	-
145	広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信します。	町広報・町ホームページ等を通じて、行政情報を広く発信することにより、町民との情報共有と町民参加の推進、町外への情報PRを図る。	①広報くりやまの発行 ②町勢要覧の作成 ③暮らしのガイドブックの作成 ④記録映像の撮影 ⑤栗山町公式ホームページの運営 ⑥地デジ広報の活用	総務課	○	-	○	-	①計画通りに進める	広報作成委託の当初の目的である業務の効率化が図れるよう、委託業者としっかりと連携をすすめよりよい紙面づくりに取り組むこと。	①計画通りに進める	一次評価結果に加え、広報における行政情報については、各課とも連携しながら、適時的確な発信に努めること。	①計画通りに進める	二次評価結果に加え、行政情報の発信体制について最適な方法の検討を進めること。

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
146	くりやまの情報収集・発信する体制づくり、町民との情報共有や町外への情報発信の充実を図ります。	栗山町の潜在的な価値のある情報を収集・発信する体制をつくり、町民との情報共有や町外への情報発信の充実を図ることにより、町民誰もが誇りを持てる自律したまちづくりを目指すとともに、コミュニティ活動の活性化により新たな栗山町の関係人口を創出する。	①情報収集・発信する人材を育成する環境づくり ②情報収集・発信体制の構築 ③情報コンテンツ企画・制作・発信 ④コミュニティ放送局を活用した情報発信	商工観光課	○	-	○	○	③改善を検討(事業内容)	引き続き、放送局の運営体制構築に向けた取り組みを展開していくこと。また、町広報やホームページ、SNSと連動した行政情報の発信や町民のラジオ参画に向けた取り組みを進めていくことで、ラジオの認知度向上及び聴取率の向上を図ること。情報発信については、観光施策と連携した効果的・効率的な発信体制・内容になるよう事業体系の在り方も含め、見直し・検討を進めていくこと。	③改善を検討(事業内容)	一次評価結果に加え、指標値についても再検討すること。また、関係課とも連携し、効果的な電波受信対策についての検討を進めること。	③改善を検討(事業内容)	二次評価のとおり。
147	町長のまちづくり懇談会やふれあい訪問を行い町政の町民参画を推進します。	まちづくり懇談会やふれあい訪問を開催し、町民の意見を広く把握することにより、町民との情報共有と町民のまちづくりへの参加推進を図る。	①まちづくり懇談会の開催 ②ふれあい訪問の開催	総務課	○	-	-	○	③改善を検討(事業内容)	課題で整理されているとおり、来場者の固定化が顕著のため、幅広い世代の意見・提言を聞ける手法を検討すること	-	-	-	-
148	町民との情報共有制度「くりやまキャッチボイス」を運用します。	町民のニーズ・意見等を政策等の立案や業務改善に繋げていくとともに、政策等の情報を町民と共有し、町政に対する理解と信頼を向上を図る。	①くりやまキャッチボイスの運用	総務課	○	-	-	-	①計画通りに進める	町民からのニーズ、意見を広く把握するために必要な手段の一つであることから、引き続き、取り進めること。また、せっかく寄せられたご意見等が活用できない事態にならないよう、引き続き、投稿のルールに関しても適宜周知すること。	-	-	-	-
149	自治基本条例に基づき、町民への情報提供に関する仕組み及び町民参加機会の充実を図ります。	町民への情報提供に関する仕組み及び参加機会の充実を図ることで、町民のニーズ・意見等を反映した町政を推進する。	①各種審議会等の公開及び計画、条例の策定等のプロセスの公表 ②指針に基づく審議会等の委員公募の実施 ③町政の重要事項(総合計画の策定、町民生活に影響を及ぼす条例等の制定、広く町民が利用する施設の新設や町民生活に大きな影響を及ぼす政策等の決定など)に係る町民参加機会の確保 ④出前型政策・施策説明会制度の運用 ⑤子どものまちづくり参加機会の確保及び条例制定の検討 ⑥栗山町自治基本条例の認知度・理解度の向上 ⑦栗山町自治基本条例の見直し検討	企画財政課	○	-	-	-	①計画通りに進める	各所管課との調整の上、各種審議会及び計画策定等プロセスの実績公表、また出前型政策説明制度に関しては周知強化により3年振りの開催実績となったが、引き続き町民への情報提供・町民参加機会の充実を念頭に取組を進めること。 なお、下期では関係課所と連携し出前型政策・施策説明会の利用促進や子どものまちづくり参加機会の確保に関する手法の検討など実施に向けた調査・検討を行うこと。	-	-	-	-

令和7年度栗山町政策評価事業(事中評価)評価対象事業及び評価結果一覧表

計画事業				担当課	R7評価対象		重点	公約 関連	R7事中・一次内部評価(担当課)		R7事中・二次内部評価(副町長)		R7事中・最終内部評価(町長)	
番号	名称	事業目的	事業概要		内部	外部			評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項	評価	評価内容・指示事項
150	町行政における女性活躍、男女共同参画を推進します。	全町的な女性活躍、男女共同参画推進に向け、町行政における先導的な取組を推進する。	①庁内推進体制の整備 ②栗山町特定事業主行動計画の策定(見直し) ③上記行動計画に基づく取組推進 ④政策・施策の立案に関する女性参画の促進 ⑤職員研修の活用	総務課	○	-	○	○	①計画通りに進める	研修を通じて職員の意識啓発を図る他、町内企業のロールモデルとなるよう特定事業主行動計画の策定し取組を推進すること。	①計画通りに進める	一次評価のとおり。	①計画通りに進める	二次評価のとおり。
151	職場・地域等における女性活躍、男女共同参画を推進します。	・人口減少時代における、地域活動・産業の活力維持・DV、セクシャルハラスメント等の根絶	①男女共同参画に向けた基礎調査(実態調査)の分析 <<令和4年度実施>> ②栗山町男女共同参画基本方針(ビジョン)案の策定 <<令和4年度実施>> ③「栗山町男女共同参画推進会議」の設置・運営(女性活躍法に基づく協議会組織) ④栗山町男女共同参画アクション・プランの策定及び施策推進 ⑤男女共同参画、女性活躍に関する啓発活動	総務課	○	-	○	○	①計画通りに進める	プランに基づく取組の推進の他、パンフレット活用により広く町内への周知に努めること。	④改善を検討(その他)	一次評価結果における指示事項を進めるとともに、庁内推進会議で関係課と実行性のある実施体制について検討を進めること。また、町民理解が深まるような手法を検討しながら進めること。	④改善を検討(その他)	二次評価のとおり。